

河内長野市財政白書

～平成25年度（2013年度）決算版～



平成27年（2015年）3月

 大阪府 河内長野市

この冊子は、原則として総務省が毎年度実施する地方財政状況調査に基づく普通会計の決算数値を用いて作成しています。

普通会計とは、各地方公共団体によって会計の範囲等が異なるため、他団体と比較できるよう全地方公共団体で同一の基準で統計処理された会計のことです。

河内長野市の平成25年度の普通会計は、主に一般会計と土地取得特別会計、部落有財産特別会計、下水道事業特別会計のうち公共下水道終末処理施設に係る事業費を合算し、各会計間の重複経費を控除したものとなります。

目次

はじめに	1
① 財政状況の概要について	3
② 歳入の状況について	5
③ 市税の状況について	7
④ 地方交付税の状況について	10
⑤ 目的別歳出と性質別歳出について	14
⑥ 人件費の状況について	20
⑦ 公債費の状況について	24
⑧ 経常収支比率の状況について	26
⑨ 経常収支比率の推移について	27
⑩ 基金の状況について	30
⑪ 健全化判断比率の状況について	33
⑫ 将來の財政収支見通しについて	37
⑬ 財政収支見通しの概要について	40

《資料編》

財政データ	43
参考資料	58
財政用語の解説	61

はじめに

本市は、「将来のまちの姿」（安全・安心・安定した緑と笑顔のあふれるまち）の実現に向け、「河内長野で子どもを育てたい」、「河内長野に住みたい」、「河内長野を終の棲家として選びたい」と言ってもらえるまちづくりに取り組んでいます。平成25年度は、出産から安心して子育てをしていただけるよう、妊婦健康診査を全額公費で助成するなど、転入・定住を促進する新婚世帯補助事業などの施策とあわせることで、本市の課題であります人口減少に歯止めをかけようと取り組みました。

また、災害発生時における速やかな消火・救急・救助活動の体制や通信指令などの設備、地域で支え合う自主防災体制を強化するため、防災拠点としての機能を備えた新しい消防庁舎を建設しました。

一方、本市は、今後想定される厳しい財政環境に備え、将来にわたり、社会情勢に適合した市民サービスを構築しうる強固な財政基盤の確立のため、平成25年度から平成29年度の5年間を計画期間とした、「財政体質改善プログラム」を策定し、「財政構造の弾力化」、「市債残高の抑制」、「基金に依存しない財政体質」を目標に、財政の健全化に向け積極的に推進しています。

平成24年度決算において、固定資産税の減少などが大きく影響し、収支不足の穴埋めとして、財政調整基金を1億5,000万円取り崩す結果となったものの、平成25年度においては、市税等徴収率の向上、滞納整理の徹底、未利用財産の貸付・売却による歳入の確保や、給与水準の適正化などの行財政改革を実施した結果、財政調整基金を取り崩さずに黒字を確保することができました。

一方、財政構造の弾力化を示す経常収支比率は98.0%となり、前年度と比べ1.6ポイント改善したものの、まだまだ財政構造が硬直化している状況です。

本市の財政を取り巻く環境は、地域経済に未だ明るさが見えない中、今後も人口減少や人口構造の変化等による個人市民税の大幅な減少や、地価下落や評価替えの影響による固定資産税の減少に加え、国の財政悪化などによる地方交付税等の減少も危惧される一方、高齢化を背景として社会保障関係経費が今後も大幅に増加するとともに、人口増加期に建設された公共施設の老朽化が進み、その更新費用が膨大なものになることが予想されるなど、極めて厳しい財政運営が続く見込みとなっていることから、今後も更なる行財政改革を進めていかなければなりません。

次代を担う子どもたちに負担を先送りすることなく、さまざまな環境の変化に対応できる財政基盤の構築と健全な財政運営を確立するためには、市民の皆様のご理解が不可欠であります。この「財政白書」では、当市の財政状況を市民の皆様にお知らせすることで、財政の健全化に向けた取り組みについて、一層のご理解を賜りたいと考えています。

なお、専門用語の使用はなるべく避けるようにしましたが、本文中、やむなく使用し

ているところもございます。そのため、市民の皆様が本書をお読みいただく際の一助にと、巻末に用語集を掲載しましたので、ご活用ください。

1 収支の状況について

本市の財政状況について、近年の歳入面の傾向は、人口減少及び高齢化に伴う働く世代の減少による個人市民税の大幅な減少や、地価下落や評価替えの影響による固定資産税の減少など、市税の減少が当市財政に対して非常に大きな影響を与えています。

一方、地方交付税は地方財政計画において、社会保障関係経費の自然増や地域経済の基盤強化などに対応することを含め、地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額が確保されていることや本市の市税が減少していることなどにより増加傾向にあります。

そして、歳出面の傾向を見てみると、障がい者福祉関係に係る扶助費の増加、高齢化を背景とした介護保険特別会計繰出金及び後期高齢者医療療養給付費負担金等が年々増加傾向となっています。また、今後としては、人口増加期に建設された公共施設の老朽化が進み、その更新費用が膨大なものになることが予想されています。

このような状況の中で、引き続き歳出の抑制などに努めた結果、平成25年度は財政調整基金を取り崩さずに約4,300万円の黒字を確保する結果となりました。

◆収支の状況

(単位 百万円)

	歳入総額 A	歳出総額 B	形式収支 $A - B = C$	翌年度 繰越財源 D	実質収支 $C - D$	財政調整 基金 とりくずし
平成21年度	32,684	32,635	49	33	16	200
平成22年度	35,671	35,559	112	99	13	0
平成23年度	34,470	34,348	122	101	21	0
平成24年度	32,753	32,647	106	94	12	150
平成25年度	35,169	35,002	167	124	43	0

財政メモ



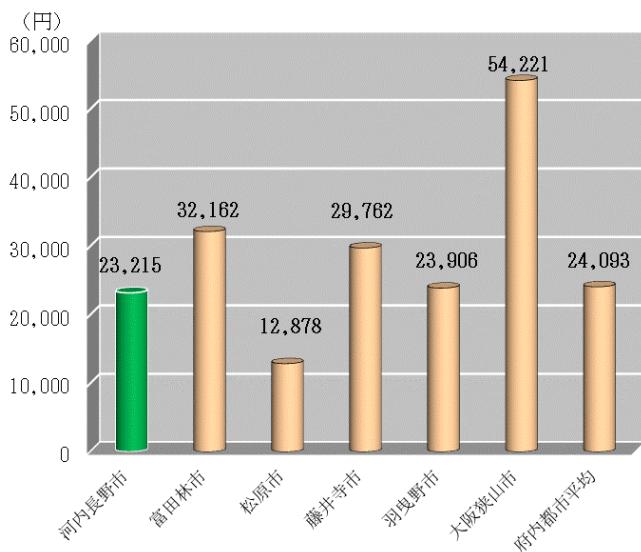
財政調整基金ってなに？



経済の不況等により大幅な税収減などに対応するため、年度間の財源の不均衡を調整し計画的な財政運営を行うための資金を積み立てる基金のことを行います。

平成25年度末の河内長野市における人口一人当たりの財政調整基金残高は、23,215円と前年度の22,944円と比較すると、271円の増加となっているものの、他の都市と比較すると、府内都市平均、近隣市町村より低い状況です。

◆人口一人当たりの財政調整基金残高の比較



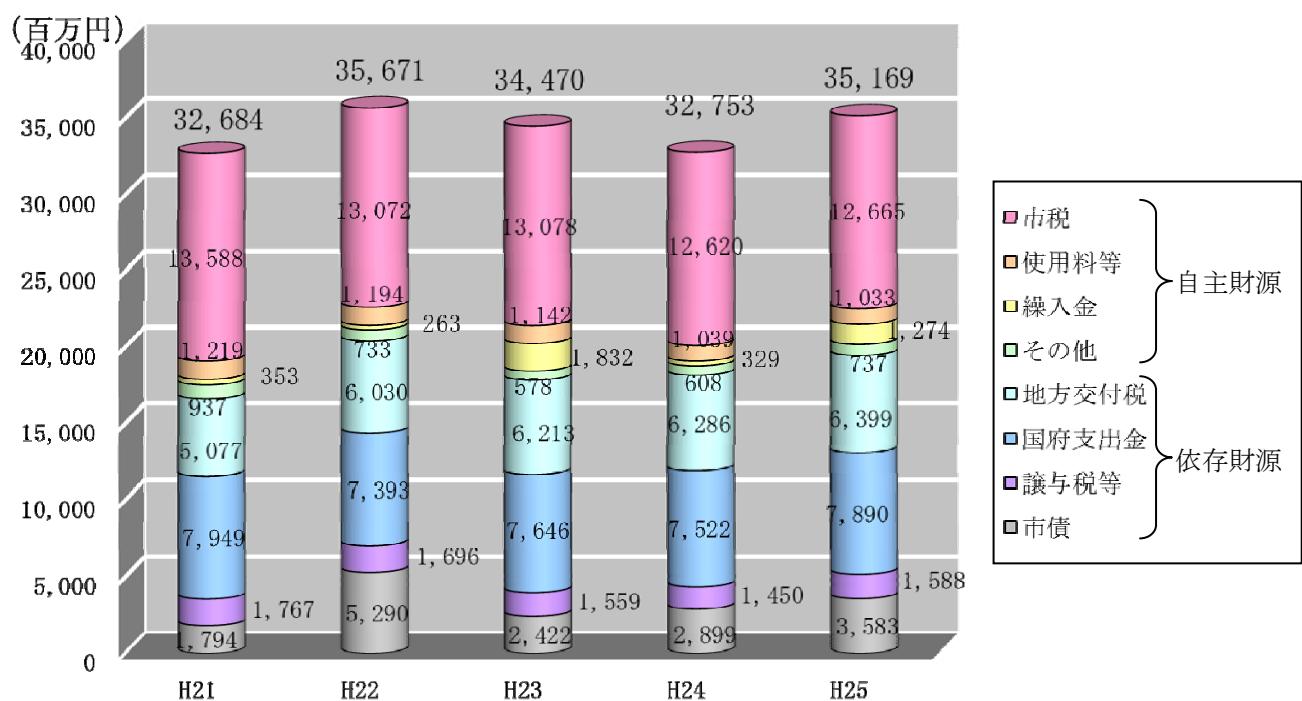
2 歳入の状況について

歳入の主なものには、市税・地方交付税・国庫支出金・府支出金・市債があり、平成25年度はこれらの5項目で歳入全体の約86.8%を占めています。また、これらの歳入は、市独自で確保できる収入である自主財源と、国や大阪府などから交付される収入や、市が発行する市債などの依存財源に大別することができます。

自主財源については、市税の減少などにより、平成21年度と平成25年度を比較すると、約38億8,000万円減少しています。

一方、依存財源については、市税減少などに伴う地方交付税の増加等により、平成21年度と平成25年度を比較すると、約28億7,300万円増加しています。

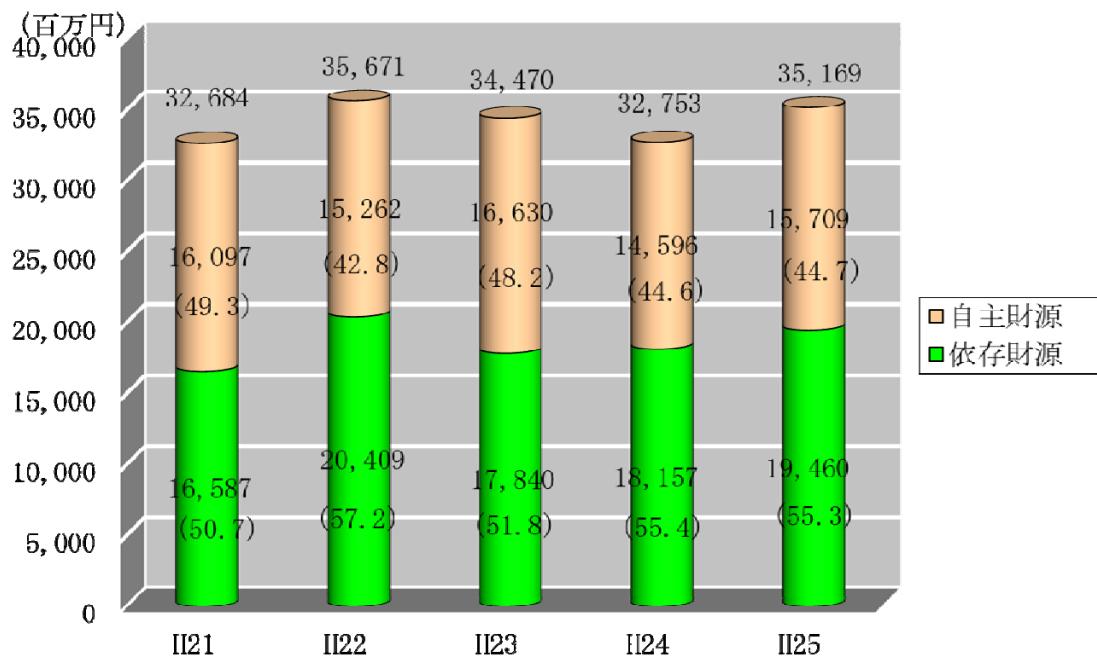
◆歳入の状況



自主財源では特に市税の減少が大きく影響し、平成21年度から平成25年度までの市税の減少額は、約9億2,300万円となっています。一方、依存財源については、市税減少などに伴う地方交付税の増加が続くことで、依存財源が55.3%と前年度より0.1%減少したものの、依然として依存財源の割合のほうが高くなっています。

自主財源比率（）は44.7%となりました。

◆自主財源、依存財源の状況



財政メモ

 府内の都市の自主財源比率はどうなっているの？



河内長野市の自主財源比率は低下傾向にありますが、平成25年度の決算について大阪府内の都市（大阪市、堺市を除く）で比較すると31市中17番目となっています。また、自主財源比率が50%以上の都市は吹田市や摂津市など9市、50%に満たない都市は当市を含め22市となっており、それぞれ自主財源の確保が課題となっています。

③ 市税の状況について

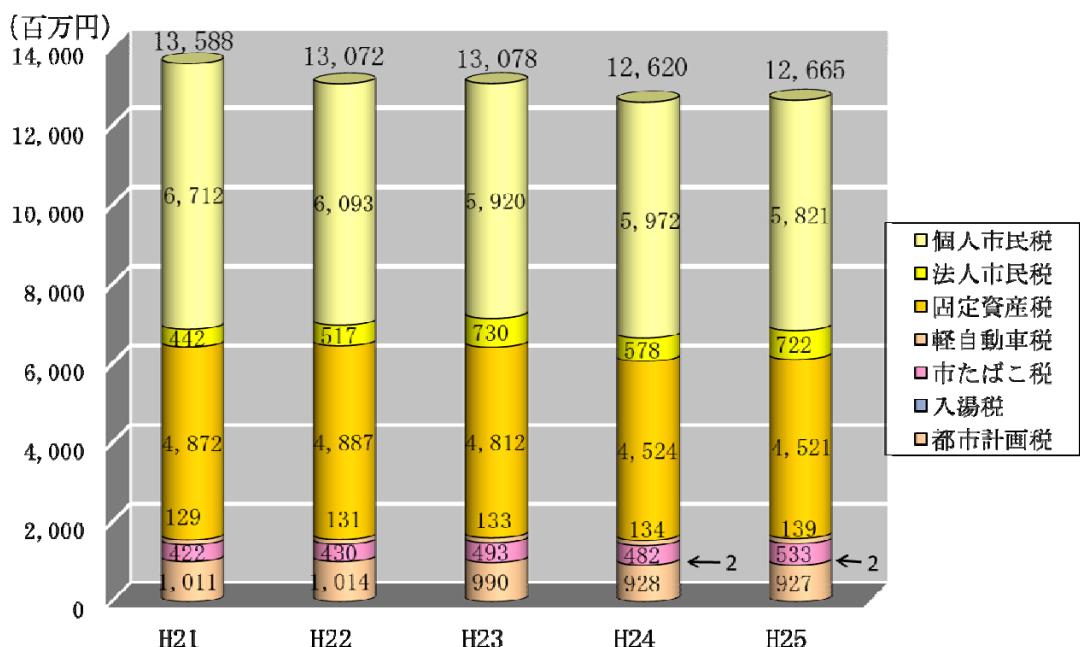
市税の主なものには、市民税、固定資産税、都市計画税があります。平成25年度はこの3税目で市税総額の約94.7%を占めており、市民税についてはそのうち約89.0%が個人市民税であることから、ベッドタウンとしての本市の特徴が構成比からもうかがわれます。

平成25年度の市税全体では、平成21年度と比較して約9億2,300万円減少しています。この主な要因は、人口減少及び高齢化に伴い個人市民税で約8億9,100万円減少したことや、土地や家屋に係る地価下落修正や評価替えの影響により固定資産税と都市計画税合計で約4億3,500万円減少したことなどが挙げられます。

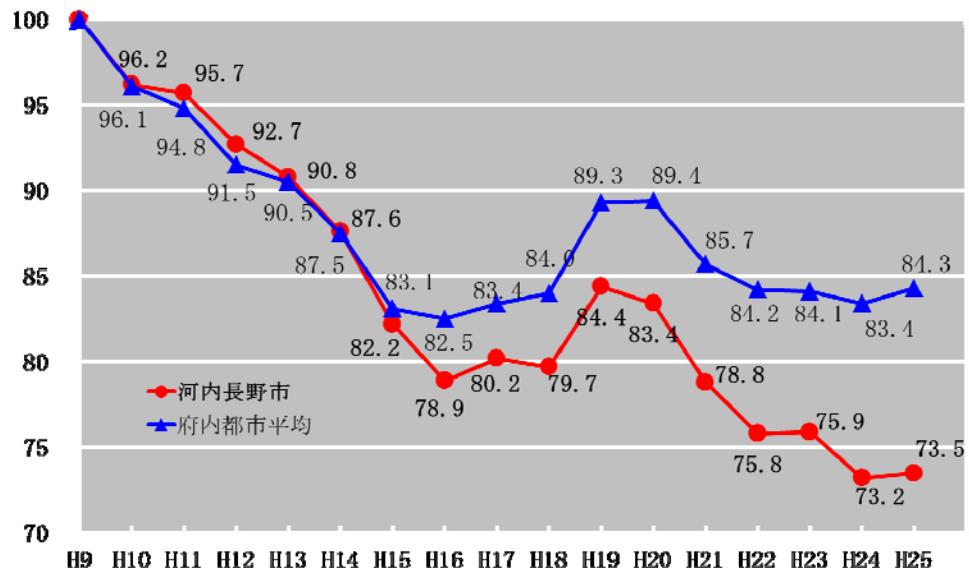
平成24年度との比較では、個人市民税について、人口減少及び高齢化に伴い所得割の減少はあった一方、法人市民税について、円安による製造業の利益増により法人税割が増加したことにより、市税全体では4,500万円増加しました。

また、平成9年度を100とした場合の市税の指数を見ると、平成15年度まで概ね府内都市平均と同程度の減少率で推移していましたが、平成16年度からは府内都市平均よりも減少率が大きくなっています。平成25年度は税収がピークを迎えた平成9年度と比較すると、約73.5%の水準まで落ち込み、金額にして約45億7,300万円も減少しています。（?）

◆市税の状況



◆平成 9 年度を 100 とした場合の市税の指数



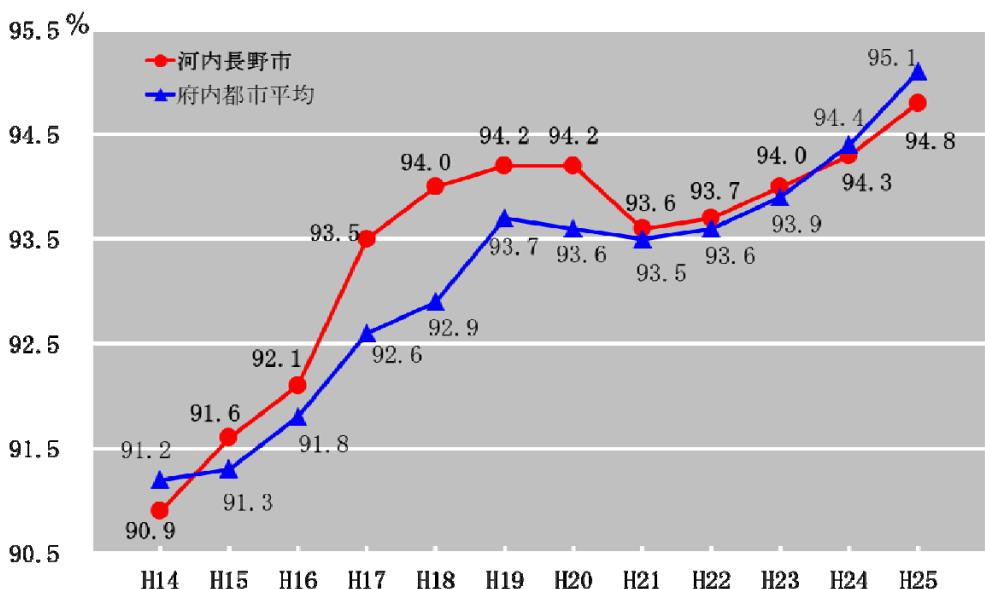
他の都市でも市税が減少しているの？



各都市の市税収入においても、本市と同様に減少傾向となっています（資料集 46 貢参照）。減少理由は各都市によって様々ですが、本市と同様に人口減少等が影響しているものと考えられます。その減少幅について、三位一体改革に伴う税源移譲が実施された平成 19 年度と比較すると、本市では 18 億 8,900 万円、富田林市では 12 億 8,700 万円、松原市 9 億 8,400 万円、藤井寺市 1 億 2,900 万円、羽曳野市 12 億 1,700 万円、大阪狭山市 7 億 6,900 万円となっており、本市の減少幅が一番大きいことが分かります。

次に、市税について、課税した額に対する収入額の割合を示す徴収率（？）の状況ですが、平成14年度以降、徴収強化の取り組みを実施したことによって上昇し、平成21年度に若干の落ち込みが見られるものの、平成25年度は前年度より0.5ポイント上昇し、94.8%となりました。また、府内都市平均との徴収率の比較をしてみると、平成15年度以降は府内都市平均を上回っている状況でしたが、他都市でも徴収強化の取り組みがなされていることからその差は縮まり、平成25年度では府内都市平均を0.3ポイント下回る結果となりました。

◆市税徴収率の推移（現年課税分、滞納繰越分の合計）



財政メモ



徴収率が1.0ポイント上昇すればいくらぐらいの金額になるの？



河内長野市の市税の課税額の合計は平成25年度で約133億6,600万円となっています。平成25年度の徴収率は94.8%でしたので、収入額は約126億6,500万円になりました。

ここで、徴収強化の取り組みによる収入額への影響を見てみると、仮に徴収率が1.0ポイント高かったとすると、収入額は約128億500万円となり、その増加額は約1億4,000万円にもなります。このように、徴収強化の取り組みによって市財政に与える影響は非常に大きなものとなっておりますので、今後も徴収率向上にむけて着実に取り組んでいかなければなりません。

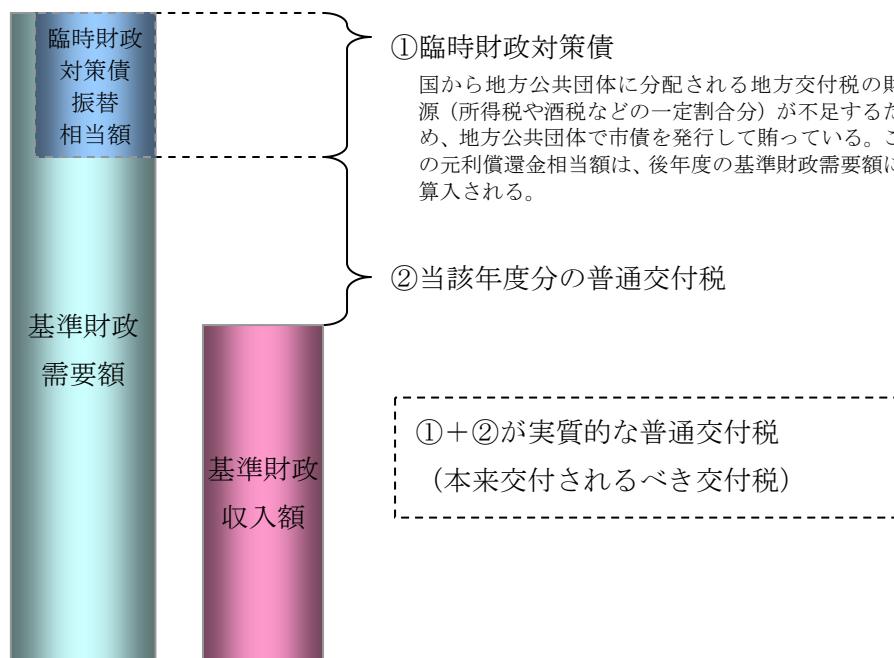
④ 地方交付税の状況について

地方交付税とは、国税5税（所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税）の一定割合の額を地方公共団体に交付することによって税源の不均衡を調整し、どの地域においても一定の行政サービスを提供できるように財源を保障するための地方共有の固有財源のことをいいます。

この地方交付税には2種類あり、ひとつは、標準的な行政水準を確保するための経費（基準財政需要額）と標準的な税率を適用することで見込まれる収入額（基準財政収入額）の差額が交付される普通交付税（地方交付税総額の9.4%）であり、もうひとつは、災害などの特別な事情により交付される特別交付税（地方交付税総額の6%）です。

普通交付税は、基準財政需要額が基準財政収入額を上回るときに交付され、基準財政収入額の方が大きい場合には、交付されません。大阪府内の都市について、平成25年度の普通交付税の交付状況を見てみると、府内31都市全ての団体が交付団体となっています。

【普通交付税の算定の仕組み】



地方公共団体が地域の雇用情勢等に応じて雇用機会の創出や地域資源を活用した経済の活性化等を図るとともに、高齢者の生活支援など、住民のニーズに適切に対応した行政サービスを展開できるように、一定の財政措置がとられたことなどにより、本市の基準財政需要額は増加傾向にあり、臨時財政対策債振替え額が平成21年度と比較して約5億9,800万円増加し、臨時財政対策債へ振り替えた後の基準財政需要額も、約9,100万円増加しています。

基準財政収入額においては、近年の経済情勢及び本市の人口減少や高齢化などを反映し、市税における所得割や法人税割がそれぞれ減少するなど、基準財政収入額は平成21年度と比較して約12億2,800万円の減少となりました。

上記の結果、本市の普通交付税は、平成21年度と比較して約13億2,500万円増加しています。

また、平成24年度と比較すると、基準財政需要額は、過去に発行した市債の元利償還金に係る算入額が増加したことなどにより、約8,600万円の増となり、基準財政収入額は、固定資産税の減少や個人市民税（所得割）、法人市民税（法人税割）の減少が大きく影響し、約1億4,900万円減少となりました。

以上により、平成25年度の普通交付税額は、約1億3,000万円の増となっていきます。

そして、財政力指数（？）の推移を見てみると、平成21年度以降低下傾向にあります。財政力指数は市独自の施策を実施するうえでの余裕財源の割合がどれくらいあるのかを示していますが、指数が低下しているということは市独自の施策を実施する余裕が徐々になくなることを意味しており、本市の財政運営は年々厳しい状況となっています。

◆普通交付税の状況

(単位 百万円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
基準財政需要額 A	17,634	18,378	18,210	18,237	18,323
うち臨時財政対策債振替え額 B	1,442	2,287	1,913	1,951	2,040
振替後基準財政需要額 (A - B) C	16,192	16,091	16,297	16,286	16,283
基準財政収入額 D	11,332	10,347	10,331	10,253	10,104
錯誤等 E	-15	22	0	7	-9
普通交付税 (C - D + E)	4,845	5,766	5,966	6,040	6,170
財政力指数（3カ年平均）	0.72	0.69	0.66	0.63	0.63

財政メモ

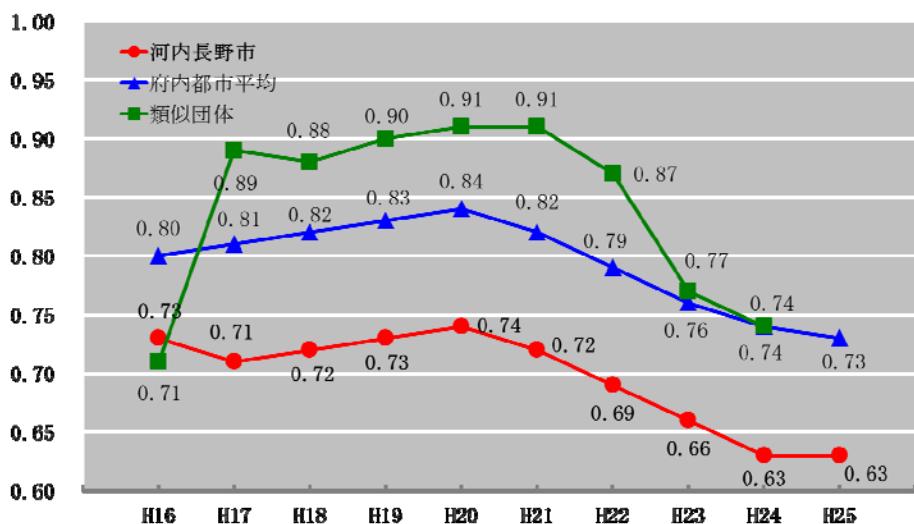
財政力指数ってなに?
河内長野市は他市と比べてどうなの?



財政力指数は、地方公共団体の財政力の強弱を測る指標のことをいい、その算出方法は、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3カ年間の平均値により求められます。平成25年度について具体的に見てみると、平成23年度における基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値は0.63、平成24年度は0.63、平成25年度は0.62となり、これら3年間の平均値が財政力指数ですので、平成25年度における財政力指数は「0.63」となり、平成21年度以降減少傾向となっています。

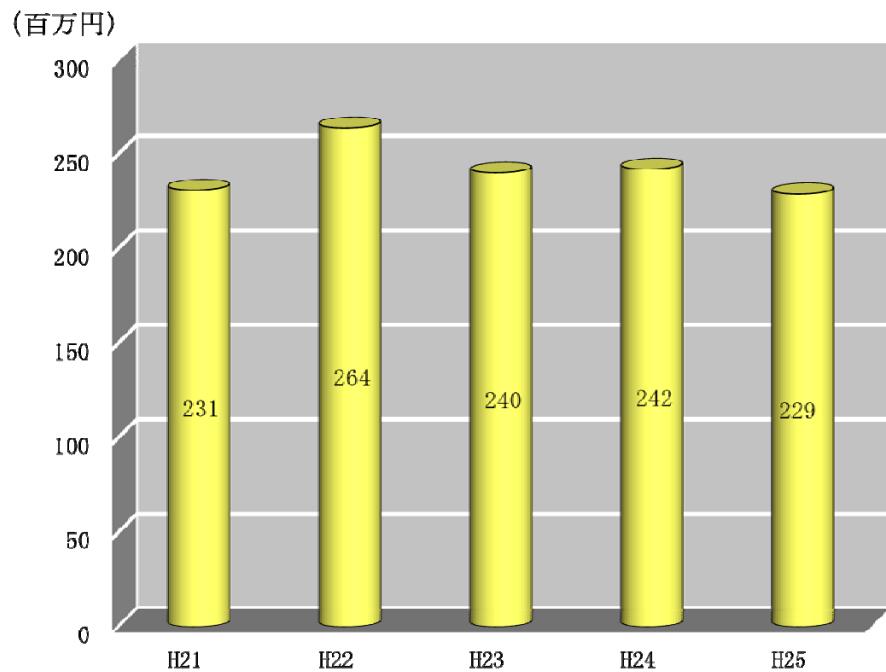
財政力指数について類似団体及び府内都市平均との比較を見てみると、指数の推移はほぼ同じ増減傾向を示しており、平成16年度までは類似団体よりも高く、府内都市平均よりは低い状況にありました。しかし、平成17年度に類似団体区分が変更されたことによって、類似団体よりも低い状況となり、これ以降は類似団体及び府内都市平均より下回る結果となっています。

◆財政力指数の推移



本市の特別交付税は、全国の地方公共団体の特別交付税交付総額の推移と同調して増加傾向にありました。しかし、平成23年度以降、東日本大震災へ対応するため、通常分の特別交付税交付総額が減少したことなどにより、本市の交付額は減少傾向となっています。

◆特別交付税の状況



5 目的別歳出と性質別歳出について

歳出は、例えば福祉や教育にどのくらい使われたのかなど行政目的ごとに区別される目的別歳出と、人件費や扶助費などのような性質の経費がどのくらい使われたのかを示す性質別歳出の2通りの視点で分析されます。

まず、目的別歳出の構成比を見てみると、生活保護費や児童手当などが含まれる民生費が毎年一番大きな比率を占めています。続いて総務費、衛生費、公債費が比較的に大きな比率となっています。平成25年度の主な目的別歳出の状況は以下のとおりです。

【民生費】(39.2%) ※()内の数値は構成比(以下同じ)

障がい者福祉扶助費が著しく増加したことなどにより、前年度に比べて約1億6,400万円増加しています。

【総務費】(11.6%)

消防防災拠点施設建設基金の残額を普通建設基金に積み立てしたことにより、積立金が増加したことなど、前年度と比べ約4億9,100万円の増加となっています。

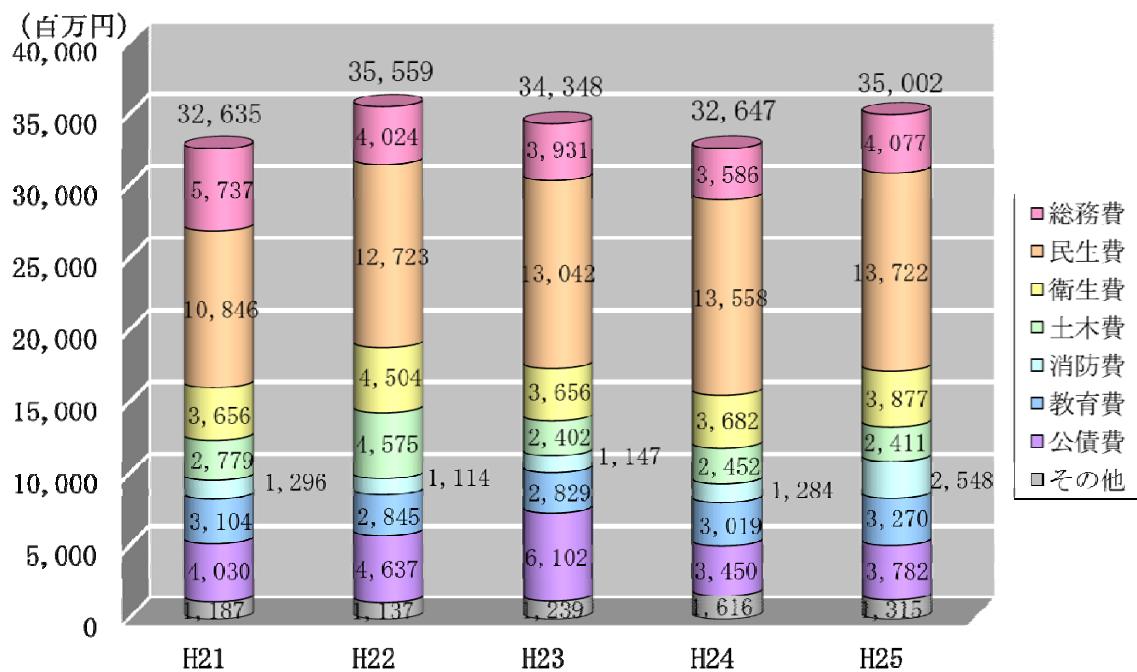
【衛生費】(11.1%)

市営斎場の関連整備費等が増加したことなどにより、前年度に比べて約1億9,400万円増加しています。

【公債費】(10.8%)

平成15年度に借り入れた地方債の最終償還について、借換債の発行を抑制し償還したことにより、公債費が前年度に比べ約3億3,200万円増加しています。

◆目的別歳出の状況



次に性質別歳出ですが、性質別経費は人件費、扶助費、公債費の「義務的経費」、普通建設事業費などの「投資的経費」、物件費、繰出金などの「その他経費」に分別されます。

性質別歳出について構成比を見てみると、生活保護費や児童手当などが含まれる扶助費が毎年一番大きな比率を占め、人件費や公債費を含めた「義務的経費」が歳出総額の52.9%を占めています。また、その他経費の中では物件費や繰出金が大きな比率を占めています。平成25年度の主な性質別歳出の状況は以下のとおりです。

【扶助費（義務的経費）】（24.1%） ※（ ）内の数値は構成比（以下同じ）

子ども手当扶助費の減少により、前年度と比べて、約2,700万円減少しています。

【人件費（義務的経費）】（18.0%）

職員給のカットによる減少などにより、前年度から約2億1,900万円減少しています。

【公債費（義務的経費）】（10.8%）

平成15年度に借り入れた地方債の最終償還について、借換債の発行を抑制し償還したことにより、公債費が前年度に比べ約3億3,200万円増加しています。

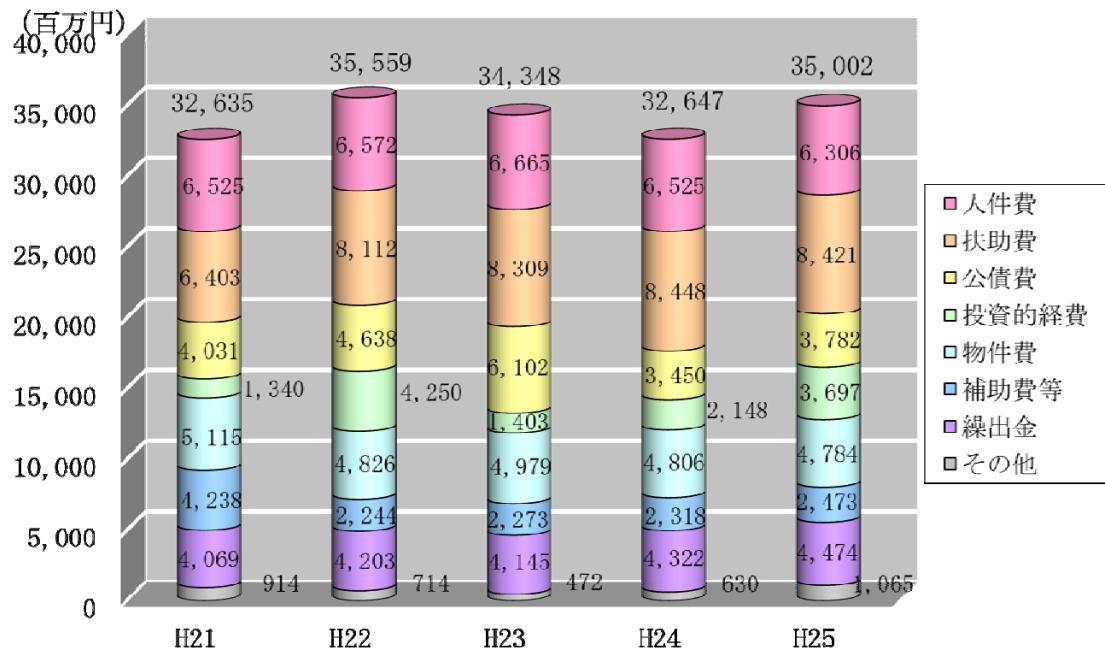
【物件費（その他経費）】（13.7%）

平成25年1月から旅券事業を開始したことなどにより増加はあったものの、予防接種委託料などが減少したことにより、前年度より約2,200万円減少しています。

【繰出金（その他経費）】（12.8%）

高齢化に伴い介護保険特別会計への繰出金の増加や後期高齢者医療療養給付費負担金の増加などにより、繰出金が前年度より約1億5,200万円増加しています。

◆性質別歳出の状況

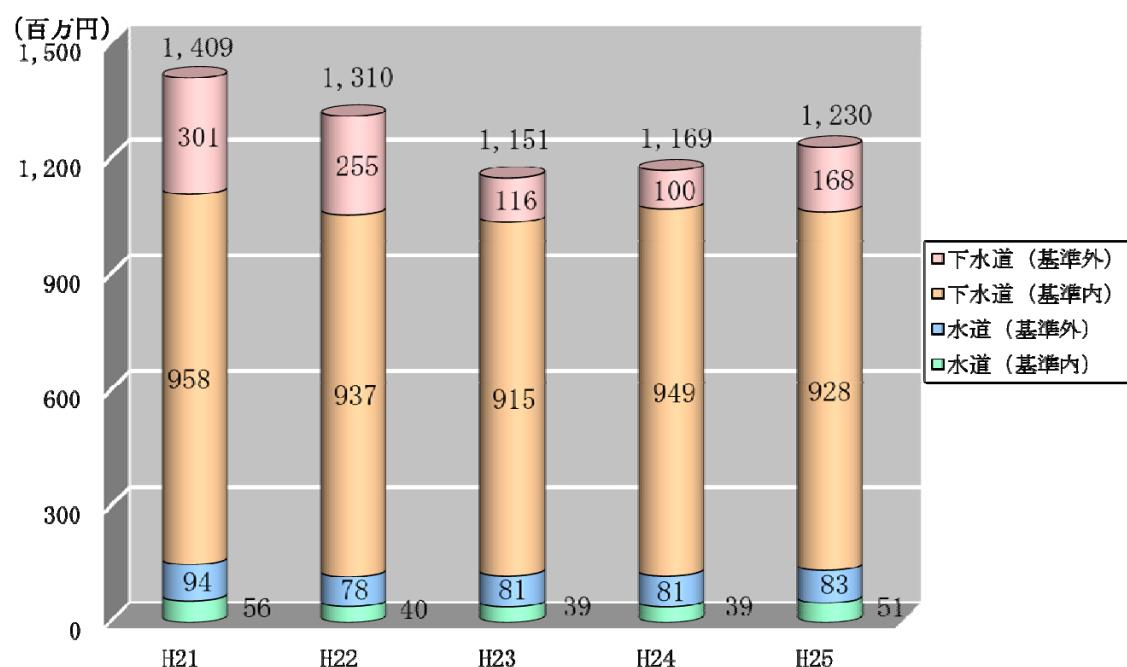


特別会計（？）は、原則として独立採算制により運営することとされていますが、各特別会計の経費の性質によって保険料や使用料など特定の収入を充てることが適当でない経費は、市税などを原資とする一般会計からの繰出金にて負担することとされています。どのような経費を一般会計から繰出金として支出するかは、毎年、総務省から示される繰出基準によって定められており、基準に基づく繰出金を「基準内繰出金」、基準に定められていない繰出金を「基準外繰出金」と言います。

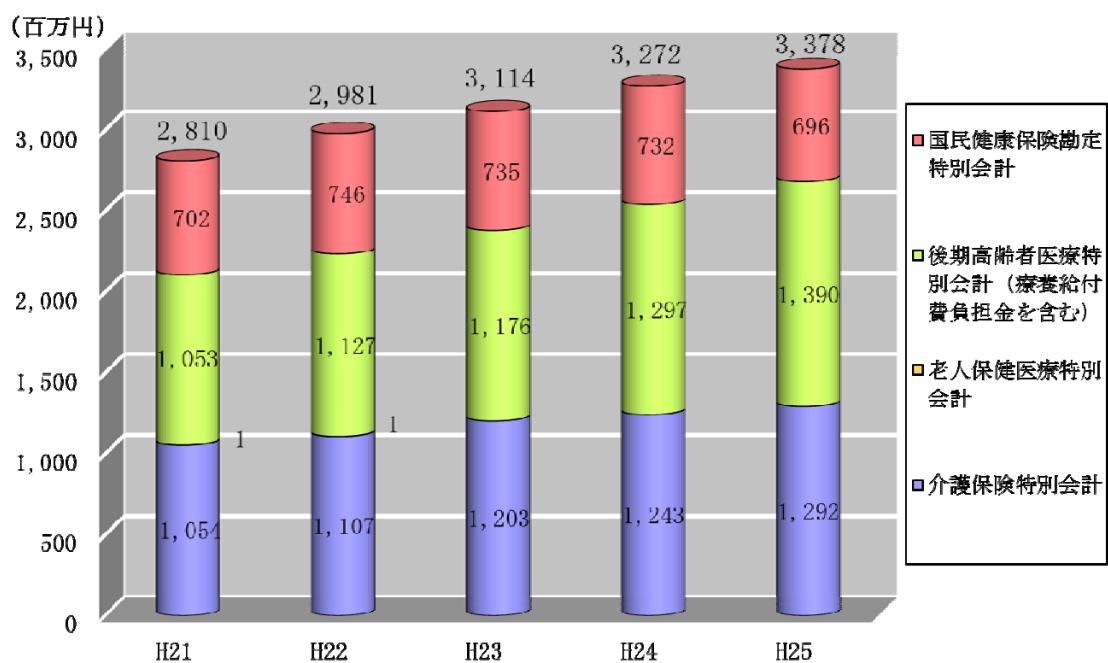
下水道事業特別会計及び水道事業会計の状況を見てみると、水道事業会計への繰出金は、基準内・基準外ともほぼ一定していますが、下水道事業特別会計に対する繰出金は、平成25年度において臨時的な工事があったことなどで、基準外が増加しています。

また、下水道事業特別会計及び水道事業会計を除く特別会計への繰出金は、高齢化の影響などによって、特に介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計への繰出金が毎年大幅に増加しています。

◆下水道事業特別会計及び水道事業会計への繰出金の状況



◆特別会計（下水道事業特別会計及び水道事業会計を除く）への繰出金の状況



※老人保健医療特別会計は、後期高齢者医療制度への移行に伴い、平成22年度をもって廃止しています。

財政メモ



河内長野市の特別会計はいくつあるの？



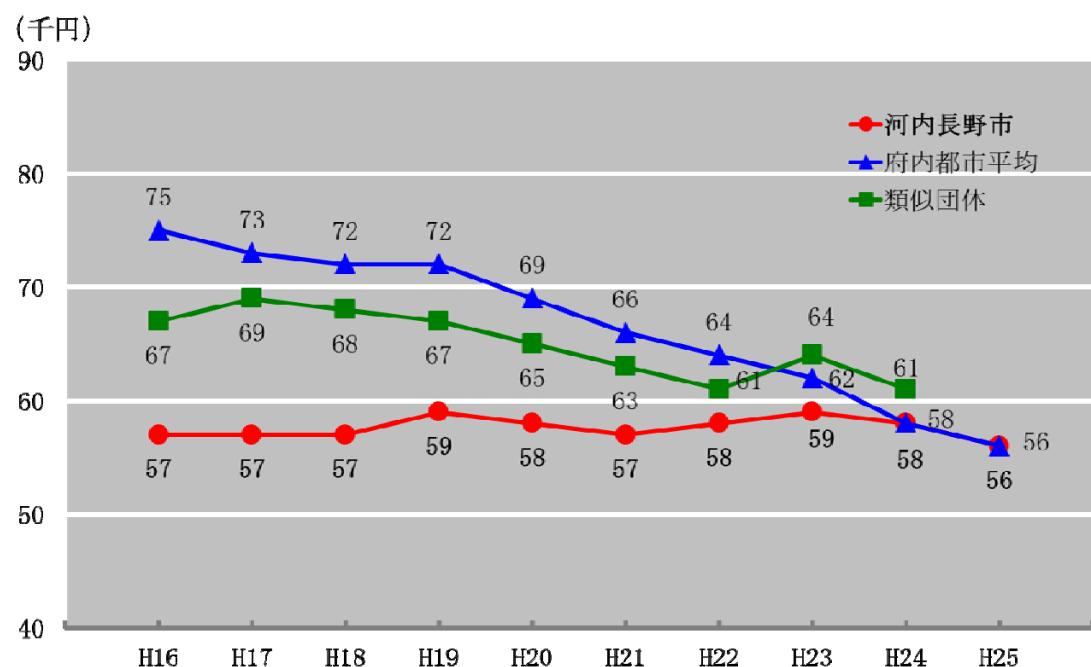
河内長野市では市民サービスを基本とする一般会計とは別に、特定事業を区別して別個に処理するために、①国民健康保険事業勘定特別会計、②土地取得特別会計、③部落有財産特別会計、④下水道事業特別会計、⑤介護保険特別会計、⑥後期高齢者医療特別会計と公営企業として水道事業会計を設けていますので、全部で7つあります。

なお、他の市町村との比較を行うための統計調査上の会計区分である普通会計には、一般会計と土地取得特別会計、部落有財産特別会計と下水道事業特別会計の一部が含まれます。

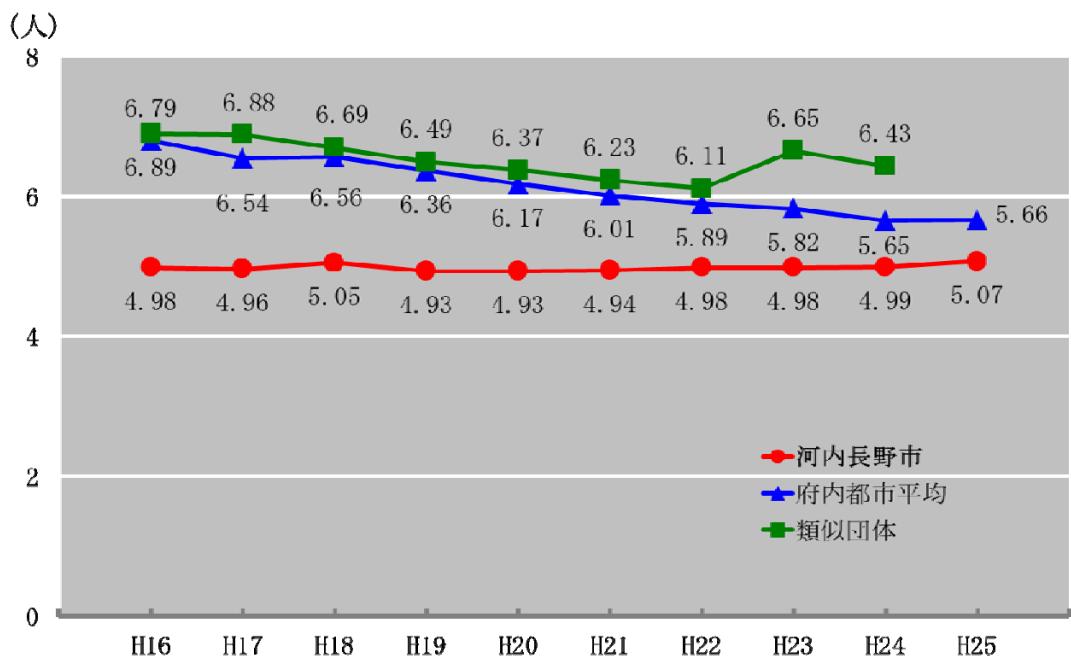
⑥ 人件費の状況について

本市における人件費の状況について、人口一人当たりの人件費や人口千人当りの職員数を見ますと、府内都市平均及び類似団体と比べて低い水準にありました。これは、当市が過去から外部委託を積極的に行うことにより、職員数が他市に比べ相対的に少ないためです。しかし、近年、他市においても退職職員の不補充や外部委託を推進するなど、人件費の抑制の取り組みが進められているため、その差は徐々に減少し、平成25年度では府内都市平均の人口一人あたり人件費55,855円に対して、河内長野市では56,213円になり、府内都市平均を上回る結果（❸）となりました。

◆人口一人当たりの人件費の状況

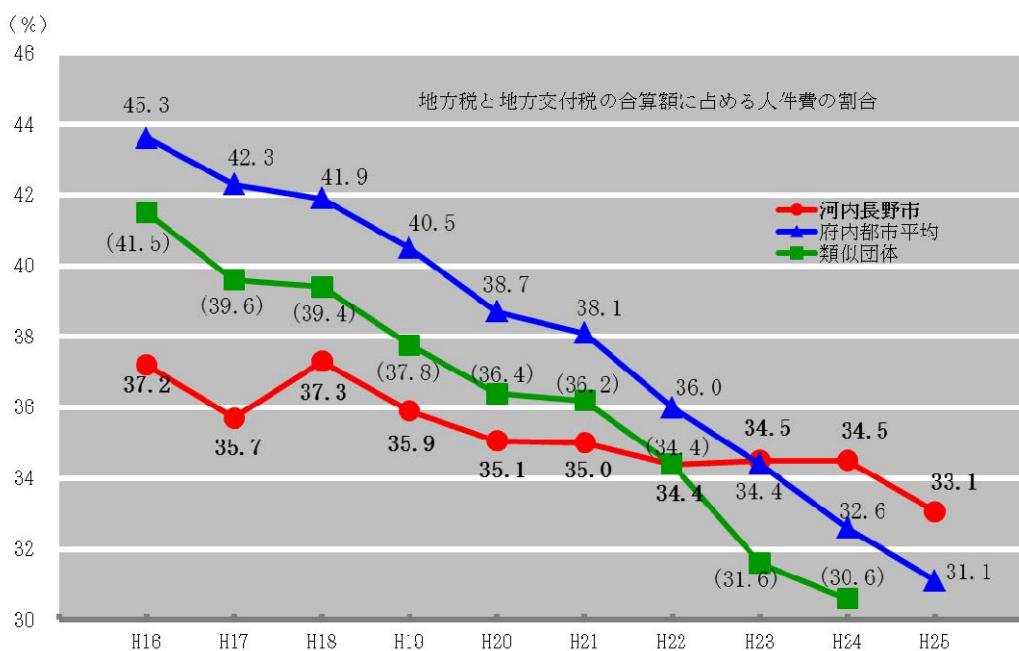


◆人口千人当たりの職員数の状況



また一方で、地方税と地方交付税の合算額に占める人件費の割合を見てみると、平成22年度までは減少傾向で推移していました。しかし、昨今では、他の都市と比べ本市の地方税の落ち込みが激しいことや府内都市平均や類似団体においてそれぞれ人件費削減の取り組みが進められていることから、府内都市平均及び類似団体と比べても高い比率となりました。

◆人件費の構成比率



財政メモ



具体的に人件費ってどのようなものがあるの？



人件費の内訳で経常的なものとして、議員報酬手当、委員等報酬、特別職の給与、職員給などに大別されます。

このうち議員報酬手当、委員等報酬、特別職の給与において府内都市平均の人口一人当たりの金額を上回っており、特に委員等報酬に含まれる嘱託員報酬については、府内都市平均を倍以上も上回る状況となっています。

◆人口一人当たりの人件費内訳

(単位：円)

人件費	うち議員報酬	うち嘱託員報酬	うち特別職	うち職員給	
河内長野市	56,213	1,494	8,126	422	31,806
府内都市平均	55,855	1,340	3,722	302	36,164

7 公債費の状況について

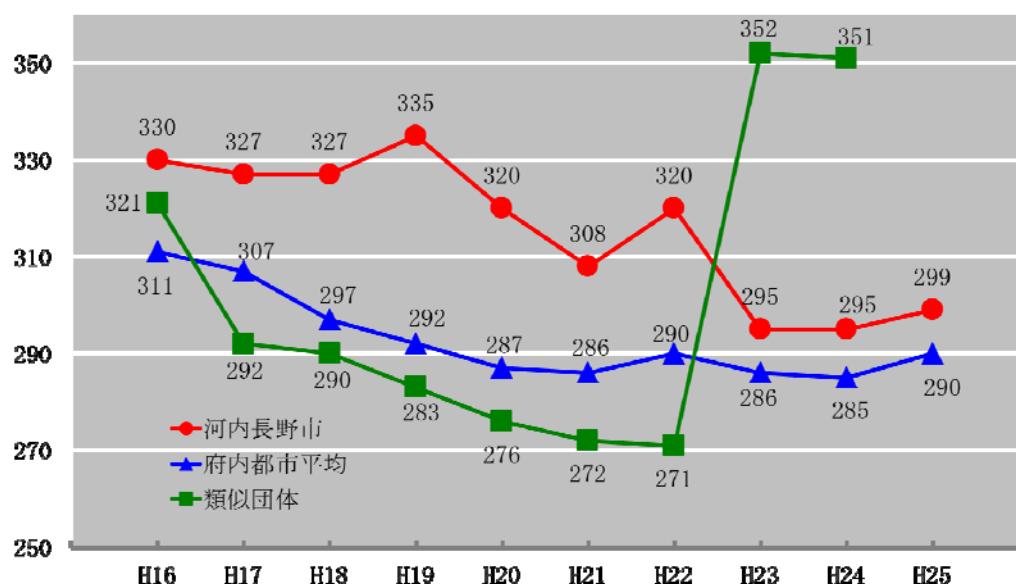
公債費とは、過去の建設事業の財源として発行した市債（○）や、臨時財政対策債などの市債の元金及び利子を償還するための費用のことを言います。平成25年度におきましては、平成15年度に発行した地方債の最終償還があったことから約3億3,200万円増加しています。

人口一人当たりの地方債現在高の推移を見てみると、平成19年度に、土地開発公社経営の健全化を図ることを目的として、公社保有地の買戻しの実施に伴い、約28億円の市債を発行したことなどにより、約33万5,000円となるなど高い水準で推移してきました。その後、新規発行の抑制や繰上償還を行ったことなどもあり低下傾向を示していましたが、平成22年度においては、土地開発公社の解散に伴う第三セクター等改革推進債や臨時財政対策債など約53億円の市債を発行したことにより約32万円となりました。平成23年度におきましては、平成13年度に発行した市債について借換債の発行抑制を行ったうえで最終償還を実施したことから、前年度と比べ約2万5,000円減少して、約29万5,000円となり、その後ほぼ横ばいで推移しています。

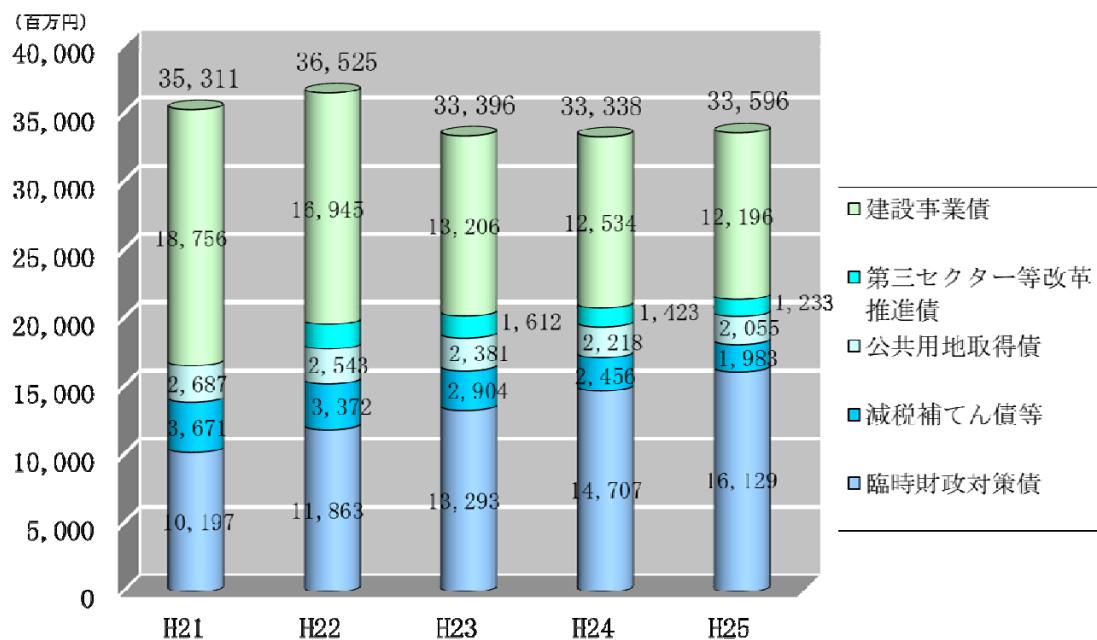
また、目的別地方債残高の状況を見てみると、建設事業債は新規に発行されるものが抑制され減少傾向にありますが、地方交付税の財源不足を補うために発行される臨時財政対策債は年々増加し、平成23年度からは、その構成比が最も高くなっています。

◆人口一人当たり地方債残高の状況

(千円)



◆目的別地方債残高の状況



財政メモ



市はなぜ借金をするの？



市の歳出について、原則的には借金以外の方法で財源を賄うこととされていますが、臨時突発的な出費や投資的な経費は、将来の住民にも分担していただく方が公平であることから、地方債を経費の財源とすることができるとされています。例えば、道路などの建設事業費について、建設時点の住民のみで負担するのではなく、地方債を発行し毎年返済していくことにより、その道路を利用する住民が等しく負担することとなり、負担の公平性が図られます。

8 経常収支比率の状況について

地方公共団体が、住民のニーズに的確に応えていくためには、支出が毎年必要になる義務的経費に充てる財源に加えて、社会経済や行政需要の変化に適切に対応していくための施策に充てる財源を確保していくことが必要です。この財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、平成25年度において98.0%（臨時財政対策債を経常一般財源収入とした場合）となり、前年度と比べ1.6ポイント改善しました。

その要因として、まず歳出面では、職員給や退職手当の減少に伴い人件費が約3億4,200万円減少したものの、平成15年度に借り入れた地方債の最終償還について、借換債の発行を抑制し償還したことにより、公債費が前年度に比べ約3億3,800万円増加したことや、高齢化に伴い介護保険特別会計繰出金や後期高齢者医療療養給付費負担金が増加したことなどにより繰出金が約9,000万円増加しました。結果として、分子である経常経費充当一般財源は約7,100万円増加しています。

一方、歳入面では、法人市民税において、円安による製造業の利益増により法人税割が約1億4,300万円増加したことや、株式等譲渡所得割交付金について株価の上昇など好調に推移したことに加え、軽減税率廃止にともなう駆け込み需要があつたため約1億3,500万円増加したことなどにより、分母である経常一般財源収入が約4億400万円増加したため、その結果、経常収支比率が改善することとなりました。

◆経常収支比率等の状況

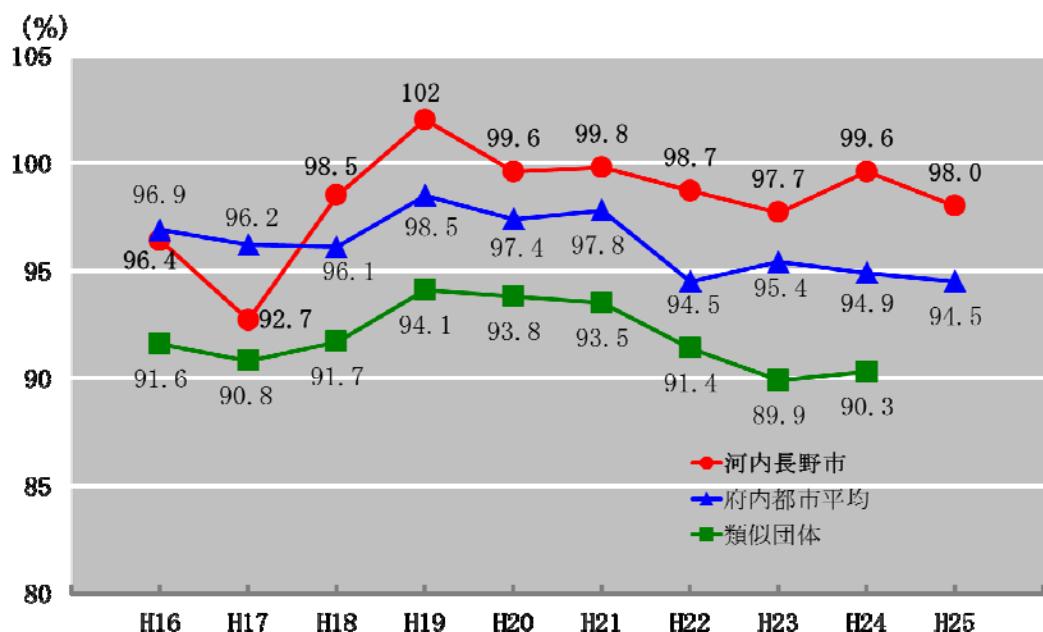
(単位 百万円・%)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
経常経費充当一般財源 A	20,724	21,554	21,204	21,209	21,280
経常一般財源収入 B	20,762	21,828	21,699	21,302	21,706
経常収支比率 A/B	99.8	98.7	97.7	99.6	98.0

9 経常収支比率の推移について

本市における経常収支比率の推移を見てみると、以前は類似団体より高かったものの、府内都市平均と比べては低い状況にありました。しかし、平成18年度からは府内都市平均よりも高い状況が続いている。平成19年度には100%を超えることとなりましたが、歳出の削減など財政健全化を図り、平成20年度以降は100%を下回る状態となっています。しかし、依然として類似団体及び府内都市平均より高い比率で推移し、厳しい状況が続いている。

◆経常収支比率の推移



次に、性質別の経常収支比率の推移を見てみると、府内都市平均や類似団体よりも高い比率で推移しているのは、公債費及び物件費、繰出金です。公債費については、他市よりも多い市債残高の影響によるものですが、借換債の発行抑制や繰上償還を実施してきたことも要因です。また、物件費は過去から業務委託を推進してきたことから他市よりも高くなっています。また、繰出金については高齢化（?）に伴う介護保険特別会計や後期高齢者医療療養給付費負担金の増加などによって他市よりも高くなっているものと考えられます。人件費は、他市における人件費削減の取り組みが推進されたことによって、平成23年度からは府内都市平均を上回ることとなりました。なお、扶助費と補助費等については、府内都市平均及び類似団体よりも低い比率となっています。

◆性質別経常収支比率の推移

(単位:%)

区分	年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
人 件 費	河内長野市	28.5 (30.5)	27.4 (30.4)	28.1 (30.8)	28.0 (30.8)	25.9 (28.5)
	府内都市平均	30.4 (32.5)	28.1 (30.8)	27.6 (29.8)	26.3 (28.6)	25.3 (27.5)
	類似団体	29.4 (31.3)	27.6 (29.9)	26.0 (27.9)	25.3 (27.1)	-
扶 助 費	河内長野市	9.5 (10.2)	10.7 (11.8)	9.6 (10.5)	10.8 (11.9)	10.3 (11.3)
	府内都市平均	12.6 (13.4)	13.5 (14.9)	13.8 (14.9)	14.2 (15.5)	14.4 (15.7)
	類似団体	10.6 (11.3)	11.6 (12.6)	10.3 (11.1)	11.0 (11.8)	-
公 債 費	河内長野市	18.2 (19.5)	19.2 (21.2)	17.2 (18.8)	16.0 (17.7)	17.3 (19.1)
	府内都市平均	16.6 (17.7)	16.0 (17.6)	16.0 (17.3)	15.9 (17.3)	15.9 (17.3)
	類似団体	15.7 (16.7)	15.2 (16.5)	17.2 (18.4)	17.0 (18.3)	-
（小 費） 義務的 経 計	河内長野市	56.2 (60.2)	57.3 (63.4)	54.9 (60.1)	54.8 (60.4)	53.5 (58.9)
	府内都市平均	59.6 (63.6)	57.6 (63.3)	57.4 (62.0)	56.4 (61.4)	55.6 (60.5)
	類似団体	55.7 (59.3)	54.4 (59.0)	53.5 (57.4)	53.3 (57.2)	-
物 件 費	河内長野市	18.1 (19.4)	17.3 (19.1)	17.8 (19.5)	18.2 (20.1)	18.3 (20.2)
	府内都市平均	13.5 (14.5)	13.3 (14.6)	13.8 (14.9)	14.0 (15.2)	14.3 (15.5)
	類似団体	16.3 (17.3)	16.1 (17.4)	14.3 (15.3)	14.6 (15.7)	-
維持補修費	河内長野市	1.4 (1.5)	1.0 (1.1)	1.3 (1.5)	1.5 (1.7)	1.4 (1.6)
	府内都市平均	1.2 (1.3)	1.1 (1.3)	1.2 (1.3)	1.2 (1.4)	1.3 (1.4)
	類似団体	1.1 (1.2)	1.1 (1.2)	1.3 (1.4)	1.4 (1.5)	-
補助費等	河内長野市	8.7 (9.3)	8.2 (9.0)	8.0 (8.8)	8.1 (8.9)	7.9 (8.7)
	府内都市平均	10.4 (11.1)	9.6 (10.6)	9.8 (10.6)	9.6 (10.5)	9.5 (10.4)
	類似団体	9.0 (9.6)	8.7 (9.4)	8.8 (9.4)	8.8 (9.4)	-
繰出金	河内長野市	15.5 (16.6)	15.1 (16.8)	15.8 (17.3)	16.9 (18.6)	17.0 (18.8)
	府内都市平均	13.1 (14.0)	12.8 (14.1)	13.1 (14.2)	13.6 (14.7)	13.7 (14.9)
	類似団体	11.4 (12.0)	11.1 (12.2)	12.0 (12.8)	12.2 (13.2)	-
計	河内長野市	99.8 (107.0)	98.7 (109.5)	97.7 (107.2)	99.6 (109.6)	98.0 (108.2)
	府内都市平均	97.8 (104.7)	94.5 (103.7)	95.4 (102.9)	94.9 (103.1)	94.5 (102.7)
	類似団体	93.5 (99.4)	91.4 (99.2)	89.9 (96.3)	90.3 (97.0)	-

() は、減税補てん債・臨時税収補てん債・臨時財政対策債を経常一般財源としない場合の比率です。

財政メモ

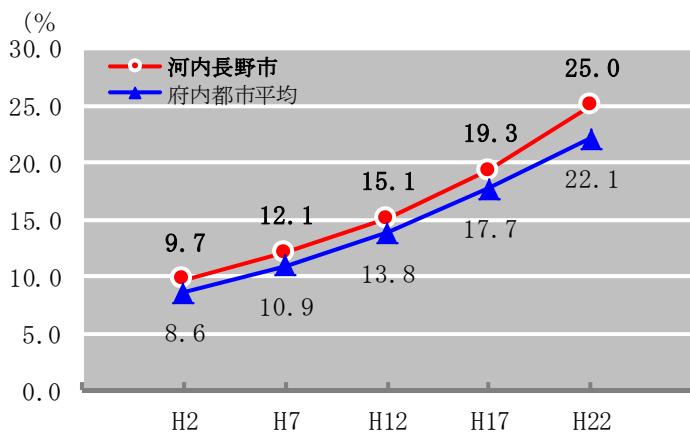


高齢化ってよく聞くけど、どういうことなの？



当市の人口は、昭和30年代後半からの大規模団地の開発によって、人口の増加が続いていましたが、平成12年をピークにして減少傾向にあります。また、転入された方々の子ども世代が転出したことなどにより若年人口が減少し、高齢化が進展しています。大阪府内の都市と比較しても高い比率で増加しており、介護保険特別会計や後期高齢者医療療養給付費負担金の繰出金の増加の要因となっています。

◆高齢化率の推移（国勢調査）



※高齢化率とは、人口に対する65歳以上の人⼝が占める割合のことをいいます。

10 基金の状況について

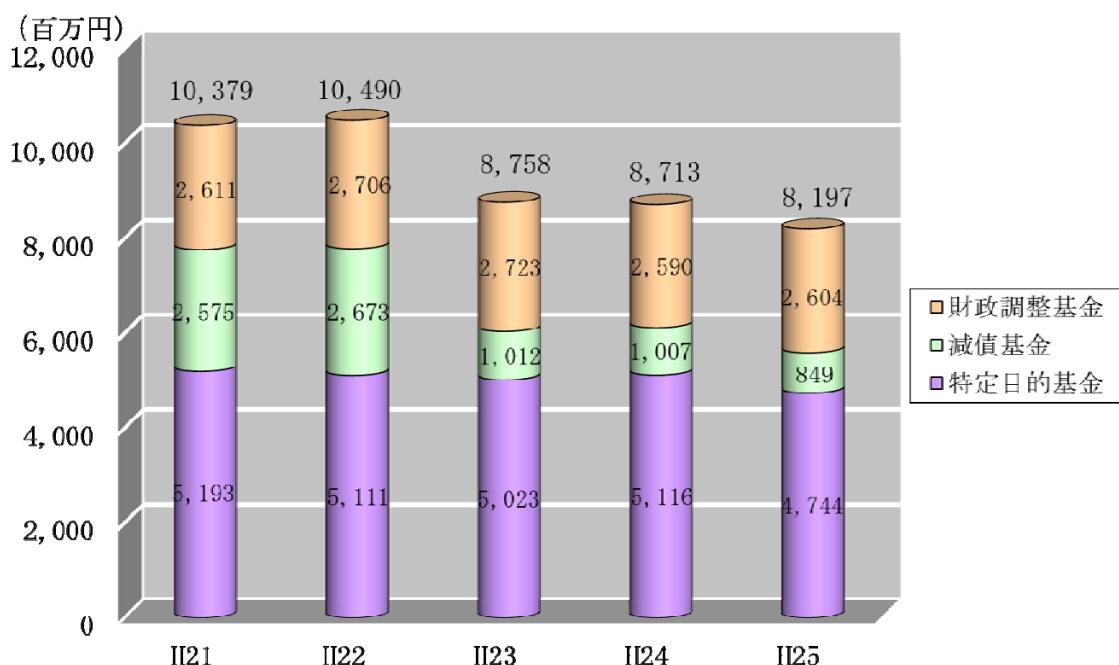
基金は、地方公共団体における預貯金に相当するものです。また、基金は年度間における収支を調整するためなどに設けられた「財政調整基金」、市債の償還を年度を越えて計画的に行うために設けられた「減債基金」及び福祉や施設建設など特定の目的のために設けられている「特定目的基金」に区分されます。

平成25年度の基金残高（）は、平成21年度と比較し、約21億8,200万円減少し、約81億9,700万円となりました。これは、特に平成23年度に借換債の抑制を行い減債基金を16億7,000万円取り崩して最終償還を実施したことや平成25年度において消防防災拠点施設の建設に伴い消防防災拠点施設建設基金を約5億6,200万円取り崩したことなどによるものです。

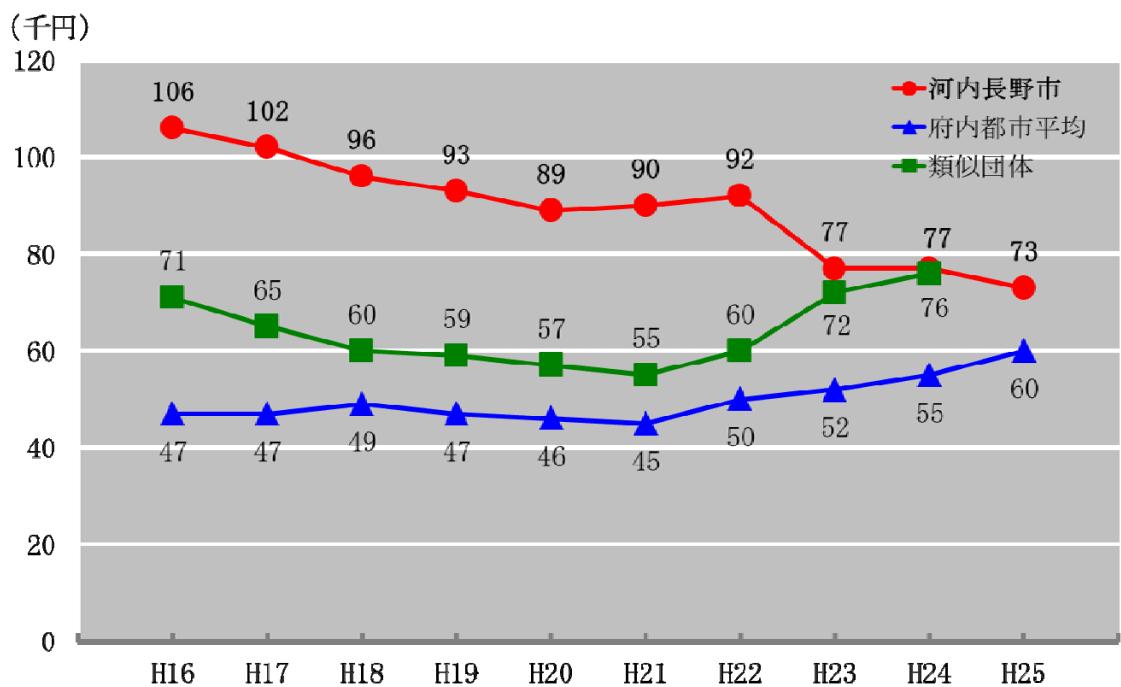
また、本市では今後著しく増加する老朽化した公共施設の維持改修費に備え、公共施設維持改修基金を設置しており、平成25年度では3億円の積立てを行いました。これからも計画的に積立てることで、公共施設を適正に維持するための財源を確保していく予定です。

なお、人口一人当たり現在高については約7万3,000円となり、府内都市平均及び類似団体と比較し、高水準を維持しているもののその差は縮小しています。

◆基金残高の推移



◆人口一人当たりの基金残高の状況



財政メモ



基金残高はどれくらいが適正？



河内長野市には、年度間の財源の不均衡を調整する財政調整基金や地方債の計画的な返済を行うための減債基金など全部で21の基金があります。

基金は大きく2種類に分けられ、特定の目的のために財産を維持し、積み立てる「特定目的基金」と定額の資金を運用する「定額運用基金」があります。特定目的基金には、上記の財政調整基金や減債基金のほか、普通建設事業を円滑かつ効率的に行うための普通建設事業基金などがあり、定額運用基金には、公用若しくは、公共用に供する土地などを先行取得するための土地開発基金があります。このように基金は特定の目的をもって設置されるため、他の市町村との比較がしにくく、また、基金残高についてもその目的を達成するための残高があれば足り、いくら以上の残高を確保しなければいけないという金額はありません。しかし、財政調整基金については、年度間の財源調整を行うためのものであるため、一定程度の基金残高を確保する必要があります。

11 健全化判断比率の状況について

平成21年4月1日から地方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下、健全化法という）が施行されたことにより、地方公共団体は4つの健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）を用いて、また、公営企業においては資金不足比率を用いて指標数値的に財政の実態を把握し、これらの指標を監査委員の審査に付した上で議会報告を行い、公表しなければならないこととされました。

【各比率について】

●実質赤字比率

地方公共団体の最も主要な会計である「一般会計」等に生じている赤字の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

※ 標準財政規模とは

地方公共団体が標準的な行政サービスを行うために必要な一般財源の総額を示すものです。

●連結実質赤字比率

下水道など公営企業を含む「地方公共団体の全会計」に生じている赤字の大きさを、財政規模に対する割合で表したものです。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

●実質公債費比率

地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(地方債の元利償還金 + 準元利償還金) - (特定財源 + 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}{(3か年平均) \quad \text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

※準元利償還金の内容

一般会計等から上下水道の特別会計への繰出金や組合（南河内環境事業組合）への負担金のうち地方債の償還の財源に充てたと認められるもの

●将来負担比率

地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額 (イ+ロ+ハ+二) } - (\text{充当可能基金額 (ホ)} + \text{都市計画税等額 (ヘ)} + \text{地方債残高等に係る基準財政需要額算入額 (ト)})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

※将来負担額の内容

- イ 一般会計等の当該年度末における地方債現在高
- ロ 上下水道の特別会計や組合（南河内環境事業組合）への地方債の元金償還に充てる一般会計等からの負担等見込額
- ハ 地方公共団体の設立した第三セクター等の負債の額等に係る一般会計負担見込額
- ニ 退職手当支給予定額

※将来負担額から控除されるもの

- ホ 充当可能基金（財政調整基金や特定目的基金）
- ヘ 都市計画税等
- ト 地方債現在高等に係る普通交付税の基準財政需要額算入見込額

●資金不足比率

資金不足比率は、下水道などの公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すものです。

公営企業は必要な費用を自身の料金収入によって賄わなければなりませんので（独立採算の原則）、公営企業会計の赤字や借金が大きくなつて一般会計に大きな影響を及ぼさないよう、個々の収支（企業の経営状況）を事前にチェックしています。

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

※資金の不足額

一般会計等の実質赤字に相当するものとして、公営企業会計ごとに算定した額

※事業の規模

料金収入など主たる営業活動から生じる収益等に相当する額

健全化判断比率が早期健全化基準及び経営健全化基準以上の比率であった場合は、市は健全化法に基づき健全化計画を策定しなければなりません。当市の健全化判断比率は、実質赤字比率、連結実質赤字比率及び将来負担比率のいずれも比率は出ておらず、実質公債費比率は平成25年度で8.7%になりました。また、資金不足比率は、水道事業及び下水道事業ともに比率は出ておらず、いずれの指標においても早期健全化基準及び経営健全化基準を下回っています。

実質公債費比率の状況を見ますと、平成23年度に府内都市平均を大きく上回っています。これは、他市よりも多い市債残高の減少と将来の利子負担の軽減を図るために、平成23年度において、借換債の発行を抑制したうえで、繰上償還を実施したことによるもので、結果として一時的に実質公債費比率が上昇することとなりました。また、今後の実質公債費比率の推移は、当該比率が前々年度、前年度を含めた3ヵ年平均値で算出されることから、平成25年度までは、今回の算定の影響を受けますが、平成26年度以降は減少する見込みとなっています。

一方、将来負担比率の状況を見ますと、将来世代の負担軽減のために行った繰上償還及び借換債の発行抑制の影響などにより、年々比率が減少し、平成23年度以降、負担比率は算定されていません。

しかし、これらの財政指標はあくまで法定の指標であり、早期健全化計画の策定の要否を判断するための基準であるため、各指標の数値が早期健全化基準を下回っていれば財政運営上の問題がないということではありません。財政状況は、経常収支比率や基金残高の推移など様々な観点から評価を行わなければならず、その状況を見ると本市の財政状況は厳しい状態にあることに変わりはないと言えます。

◆健全化判断比率・資金不足比率の状況

(単位 %)

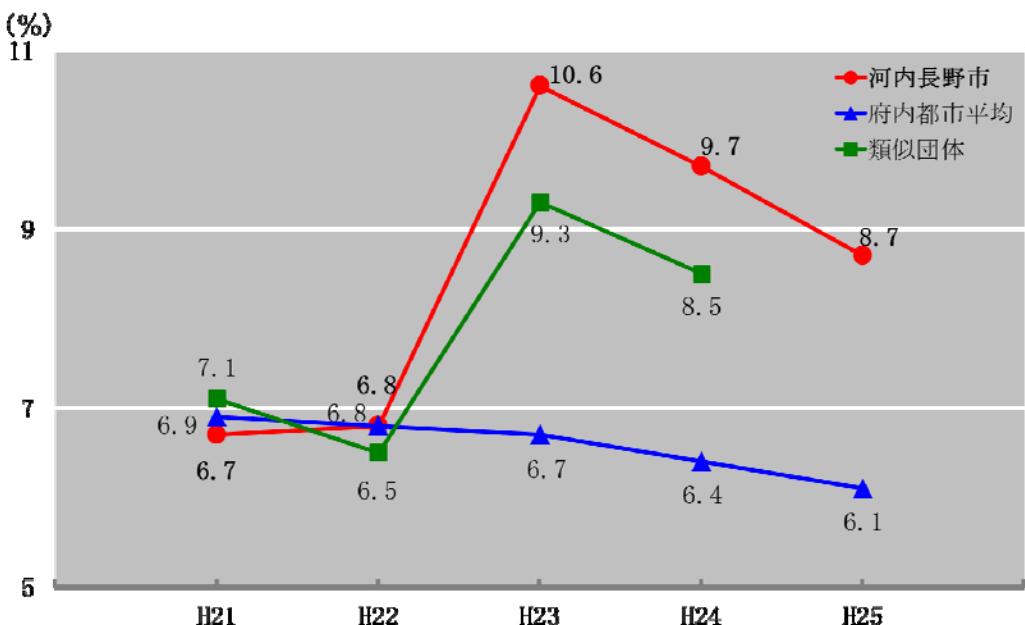
	実質赤字比率	連結 実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率 (水道事業)	資金不足比率 (下水道事業)
平成21年度	-	-	6.7	19.5	-	-
	(12.40)	(17.40)	(25.0)	(350.0)	(20.0)	(20.0)
	【20.00】	【40.00】	【35.00】			
平成22年度	-	-	6.8	4.3	-	-
	(12.36)	(17.36)	(25.0)	(350.0)	(20.0)	(20.0)
	【20.00】	【35.00】	【35.00】			
平成23年度	-	-	10.6	-	-	-
	(12.38)	(17.38)	(25.0)	(350.0)	(20.0)	(20.0)
	【20.00】	【30.00】	【35.00】			
平成24年度	-	-	9.7	-	-	-
	(12.38)	(17.38)	(25.0)	(350.0)	(20.0)	(20.0)
	【20.00】	【30.00】	【35.00】			
平成25年度	-	-	8.7	-	-	-
	(12.38)	(17.38)	(25.0)	(350.0)	(20.0)	(20.0)
	【20.00】	【30.00】	【35.00】			

※()内の数値は、早期健全化基準　　【】内の数値は、財政再生基準

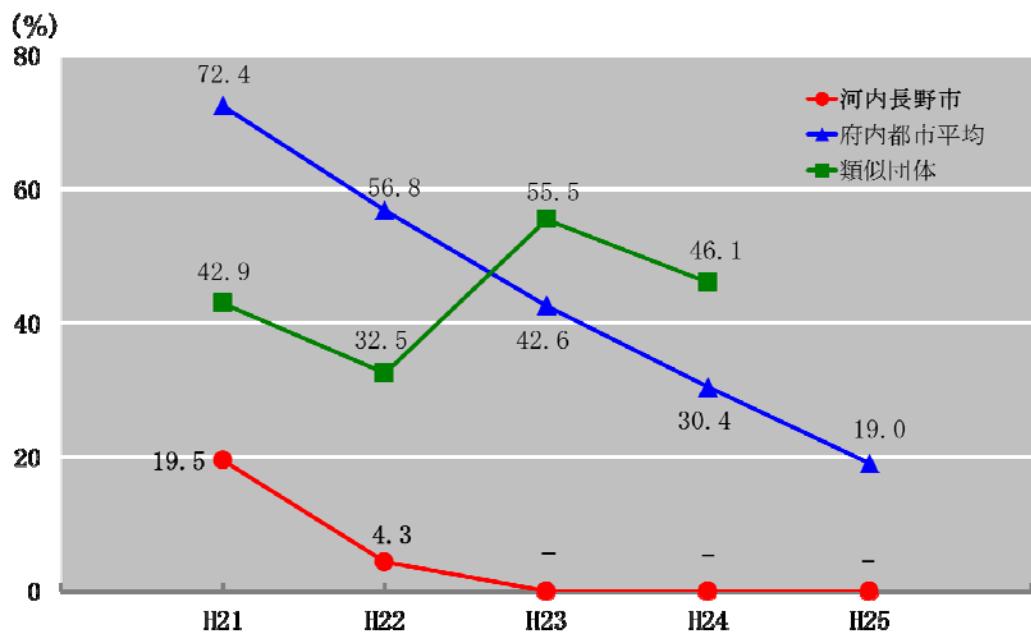
※早期健全化判断基準（実質赤字比率・連結実質赤字比率）は、各年度の標準財政規模により基準値が変わります。

※将来負担比率及び資金不足比率には、財政再生基準はありません。

◆実質公債費比率の推移



◆将来負担比率の推移



※ 平成23年度以降、当市では将来負担比率が算定されませんでしたので、「-」で表示しています。

12 将来の財政収支見通しについて

財政収支見通しは、各年度の歳入・歳出の見通しを示すことで、今後の施策を着実に推進するとともに、安定した財政運営を図ることを目的に作成するものです。財政収支見通しは、現行の制度に基づき、一定の前提条件を設定し作成しています。作成にあたり設定した歳入・歳出の推計条件は、以下のとおりです。

《財政収支見通しの前提条件》

(基本的事項)

- ・収支見通しの期間は、平成25年度から平成29年度までの5年間とします。
- ・国・府支出金などの特定財源を除いた一般財源ベースでの作成とします。(普通会計※)
- ・この収支見通しは一定の前提条件を設定したうえで推計したものであり、今後の景気の状況及び国・府の動向等により推計値は変動します。

※「普通会計」とは全国の市町村の財政状況を統一的に比較するために用いられる統計上の区分です。

【歳 入】

項目	前提条件
市 稅	現行制度を基本として推計し、個人市民税は、人口減少等の影響を加味し、固定資産税・都市計画税は、平成27年度の評価替え等に伴う影響を見込んだうえで算出しています。
地方交付税	平成26年度の算定実績を基本とし、市税の減少による影響、公債費の基準財政需要額算入見込み数値などを考慮し算出しています。
臨時財政対策債	平成27年度以降も、臨時財政対策債の発行を一定見込んでいます。
その他収入	平成26年度の決算見込みの金額を基本として計上しています。

【歳 出】

項 目	前 提 条 件
人件費	<p>第3次定員適正化計画終了後の職員数（特別会計に属する職員除き）をもとに算出しています。</p> <p>退職手当は定年・勧奨退職に係る所要額を計上しています。</p>
扶助費	扶助費の対象項目（生活保護費、障がい者福祉関係経費、福祉医療費及び学校関係扶助費など）ごとに人口動態や近年の動向を参考に見込んでいます。
公債費	既に発行した市債に係る元利償還金に、今後の発行予定分を加味したうえで計上しています。
投資的経費	今後予定している投資的事業について、一定額を見込み計上しています。
うち学校施設の維持改修費	学校施設の維持改修費について、一定額を計上しています。
その他経費	<p>平成26年度の決算見込みを基本にして、各年度で見込まれる所要額を勘案し計上しています。</p> <p>また、魅力あるまちづくりに向けた新規施策の推進及び既存施策の充実に係る財源として、臨時の施策分は各年度70百万円、経常的施策分は毎年度50百万円を計上しています。</p>
うち繰出金	国民健康保険事業勘定特別会計や介護保険特別会計など、各特別会計ごとに人口動態や近年の動向を参考に計上しています。
うち維持補修費	維持改修費について、一定額を見込み計上しています。
うち道路等の維持改修費	道路、橋梁、その他の公共建築物について、一定額を見込み計上しています。
積立金	公共施設維持改修基金への積立額を一定見込み計上しています。

財政収支見通し「体質改善後」

(普通会計一般財源ベース)

(単位:百万円)

区分		平成25年度 決算	平成26年度 決算見込	平成27年度 推計	平成28年度 推計	平成29年度 推計
歳入	市税	12,666	12,689	12,125	12,015	11,957
	地方交付税	6,399	6,108	5,906	5,719	5,743
	臨時財政対策債	2,040	1,884	1,884	1,884	1,800
	その他収入	2,489	2,988	2,416	2,626	2,707
	計 (A)	23,594	23,669	22,331	22,244	22,207
歳出	義務的経費	5,613	5,605	5,716	5,648	5,533
	扶助費	2,228	2,487	2,520	2,546	2,569
	公債費	3,756	3,739	2,940	3,019	3,103
	小計	11,597	11,831	11,176	11,213	11,205
	投資的経費	827	531	780	780	780
	その他経費	11,003	12,036	10,914	10,782	10,709
	うち繰出金	3,991	4,210	4,272	4,268	4,394
	うち維持補修費	305	270	202	204	204
	計 (B)	23,427	24,398	22,870	22,775	22,694
収入支出差引額 (A) - (B)		167	▲ 729	▲ 539	▲ 531	▲ 487
財政調整基金 年度末残高見込		2,604	1,875	1,336	805	318
公共施設維持改修基金 年度末残高見込		500	802	1,102	1,402	1,702
経常収支比率推移		98.0	100.1	100.6	101.1	101.2

※端数処理により、計が一致しない部分があります。

※公共施設の維持改修費については、今後、公共施設の集約化による施設総量の縮小や既存施設の有効活用を図っていく中で、精査されます。

13 財政収支見通しの概要について

現在の厳しい財政環境の中においても、定住・転入施策、地域活性化施策などを展開することで、本市の財政力を押し上げ、多様化・高度化する市民ニーズに対応できる、また、魅力あるまちづくりをこれからも継続して行うことができる財政体質をつくりあげる必要があります。

そこで、本市では平成25年度から平成29年度を計画期間とした、年次的に見直しを行う「財政体質改善プログラム」（）を策定しています。前頁の表は、財政体質改善プログラムに取り組み、財政効果額を反映した収支見通しです。

まず、歳入について、市税は今後も人口減少及び高齢化に伴い減少していくものと予想されます。また、地方交付税についても、市税の減少により基準財政収入額が減少するものの、公債費の減少等による基準財政需要額の減少で臨時財政対策債を含めた実質的な普通交付税は、今後減少傾向であることが予想されます。

一方、歳出について、人件費は退職人数の多寡により各年度において変動していますが、概ね減少傾向あります。また、公債費についても、財政体質改善プログラムによる投資的経費の抑制、市債発行の抑制を実施し、約30億円程度で推移していきます。しかし、その他の経費のうち、特に繰出金については、高齢化により介護保険特別会計や後期高齢者医療特別会計などに係る支出が増える見込みであるため引き続き増加します。さらに、人口増加期に建設された市内の公共施設が大規模な改修や建替え時期を迎えるなど、その改修費用も多額になることが見込まれています（歳出のうち、学校施設の維持改修費及び道路等の維持改修費を参照して下さい）。

以上の収支見通しに基づく財源不足は財政調整基金で穴埋めされますが、これまでに抽出された具体的項目に取り組んだとしても、当該基金は減少し続け、経常収支比率も平成26年度以降100%台で推移するものと見込まれます。

このように、これまでの具体的項目だけでは、これから厳しい財政環境に対応できませんので、今後も引き続き、行政評価の活用、他市の事例研究を行い、更なる具体的項目を抽出することにより、歳出抑制に取り組んでいきたいと考えています。さらに、大きな視点での歳入確保を目指し、市内経済の活性化による税収の確保などの視点での取り組みに努めています。

財政メモ



財政体質改善プログラムの目標ってなに？



河内長野市財政体質改善プログラムには以下の3つの目標があります。

【1】経常収支比率の改善を主眼とした財政構造の弾力化

平成29年度末時点で、経常収支比率95%以内をめざします。

【2】市債残高の抑制

臨時財政対策債を除いた市債残高（普通会計ベース）は、平成29年度末時点で、129億円以下をめざします。

【3】基金に依存しない財政体質の継続

財政調整基金を取り崩さない財政運営を維持します。

これらの目標を達成するため、毎年度事業の見直しを実施しながら、さらなる財政体質の改善に取り組みます。

《資料編》

- 1 財政データ(普通会計ベース)
- 2 参考資料
- 3 財公用語の解説

財政データ(普通会計ベース)

決算収支の推移

(単位 百万円)

	歳入総額 A	歳出総額 B	形式収支 A - B = C	翌年度 繰越財源 D	実質収支 C - D	財政調整 基金 とりくずし
平成16年度	35,459	34,981	478	331	147	900
平成17年度	34,598	34,253	345	136	209	100
平成18年度	32,483	32,230	253	216	37	420
平成19年度	34,608	34,521	87	71	16	410
平成20年度	29,634	29,475	159	140	19	370
平成21年度	32,684	32,635	49	33	16	200
平成22年度	35,671	35,559	112	99	13	0
平成23年度	34,470	34,348	122	101	21	0
平成24年度	32,753	32,647	106	94	12	150
平成25年度	35,169	35,002	167	124	43	0

歳入の推移

(単位 百万円・%)

区分\年度	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
市税	13,603	38.4	13,817	39.9	13,733	42.3	14,554	42.1	14,372	48.5	13,588	41.6	13,072	36.7	13,078	38.0	12,620	38.5	12,665	36.0
分担金及び負担金	250	0.7	269	0.8	287	0.9	275	0.8	298	1.0	306	0.9	314	0.9	308	0.9	309	1.0	334	1.0
使用料	768	2.2	765	2.2	730	2.3	664	1.9	630	2.1	609	1.9	574	1.6	524	1.5	421	1.3	384	1.1
手数料	322	0.9	344	1.0	339	1.0	336	1.0	317	1.1	304	0.9	306	0.9	310	0.9	309	0.9	315	0.9
財産収入	286	0.8	52	0.1	87	0.3	80	0.2	140	0.5	92	0.3	252	0.7	105	0.3	113	0.4	183	0.5
寄付金	9	0.0	138	0.4	8	0.0	15	0.0	8	0.0	9	0.0	11	0.0	5	0.0	4	0.0	43	0.1
繰入金	1,903	5.4	970	2.8	1,534	4.7	1,573	4.6	630	2.1	353	1.1	263	0.7	1,832	5.3	329	1.0	1,274	3.6
繰越金	697	2.0	478	1.4	346	1.1	253	0.7	87	0.3	159	0.5	49	0.1	112	0.3	122	0.4	106	0.3
諸収入	976	2.7	1,133	3.3	1,015	3.1	1,109	3.2	393	1.3	677	2.1	421	1.2	356	1.0	369	1.1	405	1.2
小計（自主財源）	18,814	53.1	17,966	51.9	18,079	55.7	18,859	54.5	16,875	56.9	16,097	49.3	15,262	42.8	16,630	48.2	14,596	44.6	15,709	44.7
地方譲与税	547	1.5	765	2.2	1,030	3.2	331	1.0	319	1.1	299	0.9	290	0.8	256	0.7	241	0.7	229	0.6
利子割交付金	174	0.5	138	0.4	103	0.3	134	0.4	118	0.4	99	0.3	93	0.3	76	0.2	69	0.2	67	0.2
配当割交付金	45	0.1	93	0.3	107	0.3	118	0.3	46	0.1	37	0.1	44	0.1	49	0.2	54	0.1	96	0.3
株式等譲渡所得割交付金	37	0.1	75	0.2	84	0.3	72	0.2	16	0.0	17	0.0	15	0.0	11	0.0	12	0.0	148	0.4
地方消費税交付金	985	2.8	908	2.6	927	2.8	903	2.6	853	2.9	901	2.7	899	2.5	863	2.5	842	2.6	834	2.4
ゴルフ場利用税交付金	18	0.0	21	0.1	20	0.1	20	0.1	21	0.1	24	0.1	22	0.1	22	0.1	22	0.1	21	0.1
自動車取得税交付金	320	0.9	343	1.0	337	1.0	285	0.8	265	0.9	151	0.5	129	0.4	99	0.3	124	0.4	112	0.3
地方交付税	4,708	13.3	5,225	15.1	4,193	12.9	4,469	12.9	4,648	15.7	5,077	15.5	6,030	16.9	6,213	18.0	6,286	19.2	6,399	18.2
交通安全対策特別交付金	23	0.1	23	0.1	24	0.1	24	0.1	21	0.1	21	0.1	20	0.1	19	0.1	18	0.1	18	0.1
地方特例交付金等	594	1.7	573	1.7	464	1.4	104	0.3	212	0.7	218	0.7	184	0.5	164	0.5	68	0.2	63	0.2
国庫支出金	3,755	10.6	4,096	11.8	3,296	10.1	3,363	9.7	3,258	11.0	6,034	18.5	5,168	14.5	5,331	15.5	5,304	16.2	5,602	15.9
府支出金	1,423	4.0	1,471	4.2	1,516	4.7	1,800	5.2	1,774	6.0	1,915	5.8	2,225	6.2	2,315	6.7	2,218	6.8	2,288	6.5
地方債	4,016	11.3	2,901	8.4	2,303	7.1	4,126	11.9	1,208	4.1	1,794	5.5	5,290	14.8	2,422	7.0	2,899	8.8	3,583	10.1
小計（依存財源）	16,645	46.9	16,632	48.1	14,404	44.3	15,749	45.5	12,759	43.1	16,587	50.7	20,409	57.2	17,840	51.8	18,157	55.4	19,460	55.3
合計	35,459	100.0	34,598	100.0	32,483	100.0	34,608	100.0	29,634	100.0	32,684	100.0	35,671	100.0	34,470	100.0	32,753	100.0	35,169	100.0

各年度の左側は金額・右側は構成比を表しています。

市税の推移

(単位 百万円・%)

区分\年度	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
個人市民税	5,867	43.1	5,905	42.7	6,394	46.5	7,003	48.1	6,917	48.1	6,712	49.4	6,093	46.6	5,920	45.2	5,972	47.3	5,821	46.0
法人市民税	543	4.0	801	5.8	673	4.9	828	5.7	761	5.3	442	3.3	517	3.9	730	5.6	578	4.6	722	5.7
固定資産税	5,418	39.8	5,367	38.8	5,009	36.5	5,072	34.9	5,061	35.2	4,872	35.9	4,887	37.4	4,812	36.8	4,524	35.8	4,521	35.7
軽自動車税	113	0.9	117	0.9	120	0.9	123	0.8	128	0.9	129	0.9	131	1.0	133	1.0	134	1.1	139	1.1
市たばこ税	517	3.8	501	3.6	498	3.6	477	3.3	454	3.2	422	3.1	430	3.3	493	3.8	482	3.8	533	4.2
特別土地保有税	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
入湯税																	2	0.0	2	0.0
都市計画税	1,145	8.4	1,126	8.2	1,039	7.6	1,051	7.2	1,051	7.3	1,011	7.4	1,014	7.8	990	7.6	928	7.4	927	7.3
合計	13,603	100.0	13,817	100.0	13,733	100.0	14,554	100.0	14,372	100.0	13,588	100.0	13,072	100.0	13,078	100.0	12,620	100.0	12,665	100.0

各年度の左側は金額・右側は構成比を表しています。

近隣（類似）市の市税の推移

(単位 百万円)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
河内長野市	13,603	13,817	13,733	14,554	14,372	13,588	13,072	13,078	12,620	12,665
富田林市	13,651	13,685	13,691	14,692	14,507	13,886	13,505	13,591	13,390	13,405
松原市	13,448	13,528	13,565	14,493	14,610	14,219	13,666	13,688	13,618	13,509
藤井寺市	7,751	7,814	8,059	8,375	8,343	8,071	7,828	7,780	7,854	8,246
羽曳野市	12,472	12,622	12,814	13,711	13,652	13,248	12,916	12,817	12,496	12,494
大阪狭山市	7,204	7,364	7,621	8,094	8,126	7,732	7,588	7,412	7,390	7,325

人口一人当たりの市税の推移

(単位 千円)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
河内長野市	113	116	117	125	124	118	114	115	112	113
富田林市	110	111	112	121	120	116	114	115	114	115
松原市	105	106	107	115	116	114	110	111	110	109
藤井寺市	118	118	122	127	126	122	118	118	118	124
羽曳野市	104	106	107	115	115	112	110	110	107	108
大阪狭山市	126	128	132	140	141	135	132	129	128	127
府内都市平均	140	142	143	152	153	146	144	144	141	143
類似団体	118	138	133	151	150	145	143	141	139	

平成25年度の類似団体のデータは公表されていないため、空白にしています。

普通交付税の推移

(単位 百万円)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
基準財政需要額 A	17,652	17,830	17,295	17,095	17,267	17,634	18,378	18,210	18,237	18,323
うち臨時財政対策債 B	1,648	1,263	1,093	992	929	1,442	2,287	1,913	1,951	2,040
基準財政収入額 C	11,544	11,557	12,219	11,816	11,918	11,332	10,347	10,331	10,253	10,104
錯誤等 D	4	0	2	-27	1	-15	22	0	7	-9
普通交付税 A - B - C + D	4,464	5,010	3,985	4,260	4,421	4,845	5,766	5,966	6,040	6,170

財政力指数の状況

(単位：百万円)

区分	年度	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
		増減率 (%)																			
基準財政需要額 (錯誤除く)	16,004	0.5	16,567	3.5	16,202	△2.2	16,103	△0.6	16,338	1.5	16,192	△0.9	16,091	△0.6	16,297	1.3	16,287	△0.1	16,283	0.0	
基準財政収入額 (錯誤除く)	11,544	0.2	11,557	0.1	12,219	5.7	11,816	△3.3	11,918	0.9	11,332	△4.9	10,347	△8.7	10,331	△0.2	10,253	△0.8	10,104	△1.5	
標準財政規模(A)	19,736	0.6	20,157	2.1	19,915	△1.2	19,715	△1.0	19,901	0.9	19,516	△1.9	19,122	△2.0	19,260	0.7	19,284	0.1	19,230	△0.3	
経常一般財源(B)	19,823	△0.3	20,803	4.9	19,945	△4.1	19,932	△0.1	19,796	△0.7	19,362	△2.2	19,691	1.7	19,786	0.5	19,351	△2.2	19,667	1.6	

(単位：千円)

標準財政規模(A) 人口一人当たりの額	河内長野市	164		170		170		169		172		170		167		170		171		171	
	府内都市平均	177		179		182		174		182		178		173		177		176		178	
	類似団体都市	171		182		183		184		184		180		174		199		198			
経常一般財源(B) 人口一人当たりの額	河内長野市	165		175		170		171		171		169		172		174		171		175	
	府内都市平均	181		184		185		183		183		177		181		183		181		183	
	類似団体都市	173		187		187		185		184		180		182		205		202			
財政力指數	河内長野市	0.73		0.71		0.72		0.73		0.74		0.72		0.69		0.66		0.63		0.63	
	府内都市平均	0.80		0.81		0.82		0.83		0.84		0.82		0.79		0.76		0.74		0.73	
	類似団体都市	0.71		0.89		0.88		0.90		0.91		0.91		0.87		0.77		0.74			

平成25年度の類似団体のデータは公表されていないため、空白にしています。

人口一人当たりの市税・普通交付税の状況

(単位 千円)

		市税	普通交付税	合計
平成16年度	河内長野市	114	37	151
	府内都市平均	140	29	169
	類似団体都市	118	39	157
平成17年度	河内長野市	116	42	158
	府内都市平均	142	28	170
	類似団体都市	144	26	170
平成18年度	河内長野市	117	34	151
	府内都市平均	143	26	169
	類似団体都市	142	26	168
平成19年度	河内長野市	125	37	162
	府内都市平均	152	24	176
	類似団体都市	151	24	175
平成20年度	河内長野市	125	38	163
	府内都市平均	153	25	178
	類似団体都市	151	25	176
平成21年度	河内長野市	119	42	161
	府内都市平均	146	26	172
	類似団体都市	145	27	172
平成22年度	河内長野市	114	51	165
	府内都市平均	144	32	176
	類似団体都市	143	32	175
平成23年度	河内長野市	115	53	168
	府内都市平均	144	34	178
	類似団体都市	141	54	195
平成24年度	河内長野市	112	54	166
	府内都市平均	141	36	177
	類似団体都市	139	55	194
平成25年度	河内長野市	113	55	168
	府内都市平均	143	35	178
	類似団体都市			

平成25年度の類似団体のデータは公表されていないため、空白にしています。

目的別歳出の推移

(単位 百万円・%)

区分＼年度	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
議会費	344	1.0	336	1.0	314	1.0	321	0.9	315	1.1	314	1.0	279	0.8	372	1.1	320	1.0	304	0.9
総務費	4,262	12.2	4,935	14.4	3,399	10.5	3,448	10.0	3,764	12.8	5,737	17.6	4,024	11.3	3,931	11.4	3,586	11.0	4,077	11.6
民生費	9,662	27.6	9,726	28.4	9,851	30.6	10,204	29.6	10,401	35.3	10,846	33.2	12,723	35.8	13,042	38.0	13,558	41.5	13,722	39.2
衛生費	4,394	12.6	4,488	13.1	4,802	14.9	3,971	11.5	3,496	11.8	3,656	11.2	4,504	12.7	3,656	10.6	3,682	11.3	3,877	11.1
労働費	131	0.4	105	0.3	107	0.3	109	0.3	101	0.3	142	0.4	145	0.4	164	0.5	115	0.4	57	0.2
農林水産業費	541	1.5	538	1.6	551	1.7	619	1.8	492	1.7	467	1.4	459	1.3	464	1.4	951	2.9	692	2.0
商工費	235	0.7	224	0.7	255	0.8	244	0.7	230	0.8	235	0.7	213	0.6	224	0.7	198	0.6	197	0.5
土木費	5,613	16.0	5,289	15.4	4,500	14.0	3,634	10.5	2,863	9.7	2,779	8.5	4,575	12.9	2,402	7.0	2,452	7.5	2,411	6.9
消防費	1,160	3.3	1,271	3.7	1,514	4.7	1,200	3.5	1,257	4.3	1,296	4.0	1,114	3.1	1,147	3.3	1,284	3.9	2,548	7.3
教育費	4,419	12.6	3,053	8.9	3,114	9.7	2,919	8.5	2,655	9.0	3,104	9.5	2,845	8.0	2,829	8.2	3,019	9.2	3,270	9.3
災害復旧費	5	0.0	8	0.0	8	0.0	50	0.1	13	0.0	29	0.1	41	0.1	15	0.0	32	0.1	65	0.2
公債費	4,193	12.0	4,279	12.5	3,815	11.8	4,064	11.8	3,888	13.2	4,030	12.4	4,637	13.0	6,102	17.8	3,450	10.6	3,782	10.8
諸支出金	22	0.1	1	0.0	0	0.0	3,738	10.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計	34,981	100.0	34,253	100.0	32,230	100.0	34,521	100.0	29,475	100.0	32,635	100.0	35,559	100.0	34,348	100.0	32,647	100.0	35,002	100.0

各年度の左側は金額・右側は構成比を表しています。

性質別歳出の推移

(単位 百万円・%)

区分＼年度	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
人件費	6,805	19.4	6,798	19.8	6,689	20.8	6,826	19.8	6,667	22.6	6,525	20.0	6,572	18.5	6,665	19.4	6,525	20.0	6,306	18.0
扶助費	5,582	16.0	5,683	16.6	5,743	17.8	5,932	17.2	6,112	20.8	6,403	19.6	8,112	22.8	8,309	24.2	8,448	25.9	8,421	24.1
公債費	4,193	12.0	4,279	12.5	3,816	11.8	4,064	11.7	3,888	13.2	4,031	12.4	4,638	13.0	6,102	17.8	3,450	10.6	3,782	10.8
小計	16,580	47.4	16,760	48.9	16,248	50.4	16,822	48.7	16,667	56.6	16,959	52.0	19,322	54.3	21,076	61.4	18,423	56.5	18,509	52.9
普通建設事業費	4,060	11.6	3,500	10.2	2,796	8.7	5,276	15.3	1,265	4.3	1,312	4.0	4,209	11.9	1,388	4.1	2,116	6.5	3,632	10.4
災害復旧事業費	5	0.0	8	0.1	8	0.0	50	0.1	13	0.0	28	0.1	41	0.1	15	0.0	32	0.1	65	0.2
小計	4,065	11.6	3,508	10.3	2,804	8.7	5,326	15.4	1,278	4.3	1,340	4.1	4,250	12.0	1,403	4.1	2,148	6.6	3,697	10.6
物件費	5,147	14.7	5,058	14.7	5,089	15.8	5,051	14.7	4,713	16.0	5,115	15.7	4,826	13.6	4,979	14.5	4,806	14.7	4,784	13.7
維持補修費	401	1.2	414	1.2	410	1.3	348	1.0	277	0.9	449	1.4	338	1.0	372	1.1	349	1.1	319	0.9
補助費等	2,839	8.1	2,936	8.6	2,390	7.4	2,322	6.7	2,379	8.1	4,238	13.0	2,244	6.3	2,273	6.6	2,318	7.1	2,473	7.1
積立金	353	1.0	402	1.2	705	2.2	87	0.3	134	0.5	397	1.2	355	1.0	80	0.2	263	0.8	732	2.1
投資及び出資金	324	0.9	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
貸付金	802	2.3	1,051	3.1	800	2.5	794	2.3	63	0.2	68	0.2	21	0.1	20	0.1	18	0.0	14	
繰出金	4,470	12.8	4,124	12.0	3,784	11.7	3,771	10.9	3,963	13.4	4,069	12.4	4,203	11.7	4,145	12.0	4,322	13.2	4,474	12.8
小計	14,336	41.0	13,985	40.8	13,178	40.9	12,373	35.9	11,530	39.1	14,336	43.9	11,987	33.7	11,869	34.5	12,076	36.9	12,796	36.5
合計	34,981	100.0	34,253	100.0	32,230	100.0	34,521	100.0	29,475	100.0	32,635	100.0	35,559	100.0	34,348	100.0	32,647	100.0	35,002	100.0

各年度の左側は金額・右側は構成比を表しています。

人口千人当たりの職員数の推移

(単位 人)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
河内長野市	4.98	4.96	5.05	4.93	4.93	4.94	4.98	4.98	4.99	5.07
富田林市	6.92	6.91	6.87	6.82	6.61	6.53	6.55	6.76	6.73	6.79
松原市	6.67	6.50	6.44	6.18	6.66	6.20	5.96	5.66	5.67	5.73
藤井寺市	7.44	7.04	6.69	6.44	6.36	6.33	6.32	6.34	6.54	6.76
羽曳野市	5.02	4.94	4.83	4.85	4.69	4.64	4.61	4.70	4.48	4.63
大阪狭山市	7.23	7.00	6.70	6.63	6.48	6.49	6.52	6.50	6.44	6.38
府内都市平均	6.79	6.54	6.56	6.36	6.17	6.01	5.95	5.82	5.65	5.66
類似団体	6.89	6.88	6.69	6.49	6.37	6.23	6.11	6.65	6.43	

平成25年度の類似団体のデータは公表されていないため、空白にしています。

地方債残高の推移

(単位 百万円)

区分\年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
建設事業債	27,926	26,418	25,280	23,136	20,919	18,756	16,945	13,206	12,534	12,196
第三セクター等改革推進債	0	0	0	0	0	0	1,802	1,612	1,423	1,233
公共用地取得債	0	0	0	2,760	2,760	2,687	2,543	2,381	2,218	2,055
減税補てん債等	6,151	5,729	5,271	4,574	4,115	3,671	3,372	2,904	2,456	1,983
臨時財政対策債	5,503	6,740	7,746	8,530	9,161	10,197	11,863	13,293	14,707	16,129
合計	39,580	38,887	38,297	39,000	36,955	35,311	36,525	33,396	33,338	33,596

近隣（類似）市の地方債残高の推移

(単位 百万円)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
河内長野市	39,580	38,887	38,297	39,000	36,955	35,311	36,525	33,396	33,338	33,596
富田林市	24,174	24,147	23,983	23,476	22,861	23,373	24,465	24,614	25,301	26,113
松原市	32,287	33,786	33,434	33,558	33,715	37,129	38,323	40,602	40,487	41,021
藤井寺市	12,328	12,322	12,317	11,893	11,753	11,568	11,846	11,993	12,337	13,397
羽曳野市	48,709	47,419	47,874	47,761	46,762	46,333	45,720	44,122	42,766	43,713
大阪狭山市	22,389	21,715	20,924	20,052	18,952	18,098	17,360	16,735	17,081	17,044

人口一人当たりの地方債残高の推移

(単位 千円)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
河内長野市	330	327	327	335	320	308	320	295	295	299
富田林市	195	196	196	193	190	195	206	209	215	223
松原市	251	265	264	266	268	297	308	328	327	332
藤井寺市	187	186	186	180	178	175	179	181	186	202
羽曳野市	406	397	401	401	394	393	390	379	367	377
大阪狭山市	390	378	362	347	329	315	302	292	296	295
府内都市平均	310	307	297	292	287	286	290	286	285	290
類似団体	321	292	290	283	276	272	271	352	351	

平成25年度の類似団体のデータは公表されていないため、空白にしています。

経常収支比率の推移

(単位 百万円・%)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
経常経費充当一般財源 A	20,402	20,939	20,651	20,879	21,352	20,634	20,724	21,554	21,204	21,209	21,280
経常一般財源収入 B	22,380	21,721	22,278	21,201	20,924	20,725	20,762	21,828	21,699	21,302	21,706
経常収支比率 A/B	91.2	96.4	92.7	98.5	102.0	99.6	99.8	98.7	97.7	99.6	98.0

経常一般財源収入には、減収補てん債・臨時財政対策債を含んでいます。

近隣（類似）市の経常収支比率の推移

(単位 %)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
河内長野市	91.2	96.4	92.7	98.5	102.0	99.6	99.8	98.7	97.7	99.6	98.0
富田林市	92.7	94.8	94.5	95.0	98.9	98.7	98.4	91.0	94.2	95.7	95.4
松原市	99.2	101.4	100.5	102.4	102.8	100.1	100.4	97.4	99.2	100.3	100.2
藤井寺市	92.6	99.6	97.0	99.1	102.2	97.1	96.2	97.9	97.6	98.8	98.5
羽曳野市	95.1	97.7	95.0	98.8	100.6	96.7	97.2	93.1	94.5	97.9	96.0
大阪狭山市	96.3	94.9	95.5	98.8	96.5	94.8	97.8	93.2	94.5	98.7	97.7
府内都市平均	96.6	96.9	96.2	96.1	98.5	97.4	97.8	94.5	95.4	94.9	94.5
類似団体	88.4	91.6	90.8	91.7	94.1	93.8	93.5	91.4	89.9	90.3	

平成25年度の類似団体のデータは公表されていないため、空白にしています。

基金残高の推移

(単位 百万円)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
財政調整基金	3,338	3,503	3,216	2,825	2,481	2,611	2,706	2,723	2,590	2,604
減債基金	2,845	2,778	2,728	2,623	2,584	2,575	2,673	1,012	1,007	849
特定目的基金	6,514	5,856	5,372	5,345	5,252	5,193	5,111	5,023	5,116	4,744
合計	12,697	12,137	11,316	10,793	10,317	10,379	10,490	8,758	8,713	8,197

近隣（類似）市の基金残高の推移

(単位 百万円)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
河内長野市	12,697	12,137	11,316	10,793	10,317	10,379	10,490	8,758	8,713	8,197
富田林市	10,507	9,830	9,362	8,418	7,572	7,177	8,451	8,735	9,022	9,559
松原市	1,977	1,654	1,607	947	999	984	1,279	1,663	2,092	2,575
藤井寺市	1,982	1,551	1,087	953	950	906	1,533	2,174	2,607	2,535
羽曳野市	1,798	1,915	1,434	1,155	1,649	1,916	2,227	2,807	3,516	3,561
大阪狭山市	2,632	2,815	2,831	2,861	3,171	3,631	4,042	4,347	4,171	3,877

57

人口一人当たりの基金残高の推移

(単位 千円)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
河内長野市	106	102	96	93	89	90	92	77	77	73
富田林市	85	80	76	69	63	60	71	74	77	82
松原市	15	13	13	8	8	8	10	13	17	21
藤井寺市	30	23	16	14	14	14	23	33	39	38
羽曳野市	15	16	12	10	14	16	19	24	30	31
大阪狭山市	46	49	49	49	55	63	70	76	72	67
府内都市平均	47	47	49	47	46	45	50	52	55	60
類似団体	71	65	60	59	57	55	60	72	76	

平成25年度の類似団体のデータは公表されていないため、空白にしています。

職員数の推移

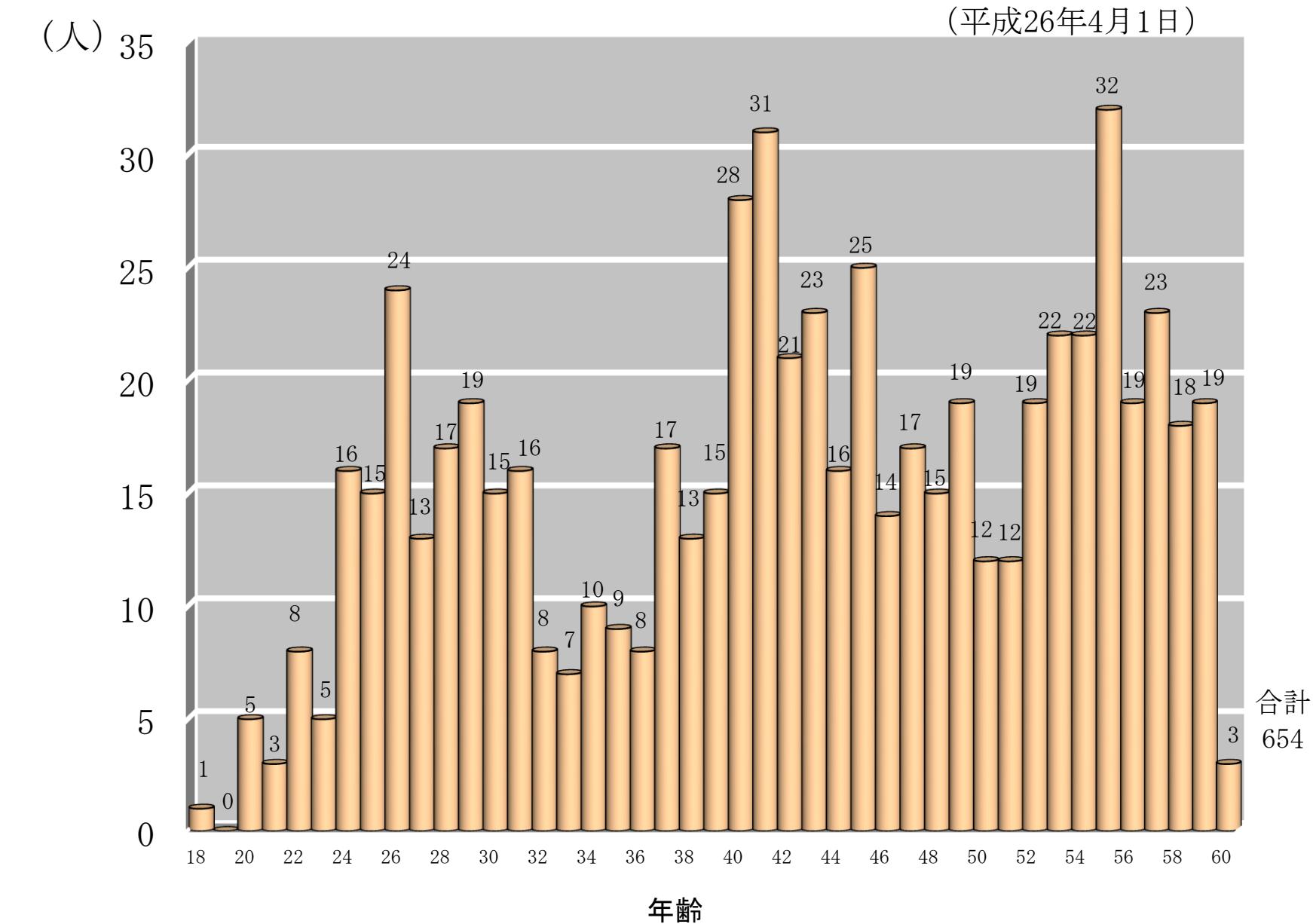
(各年度4月1日現在 単位：人)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
総数		719	703	701	695	674	668	663	664	657	651	654
内 訳	一般行政	428	422	410	409	398	395	381	386	384	387	396
	消防	107	107	108	110	107	108	113	110	113	110	110
	教育	73	69	72	73	70	67	73	72	68	66	63
	水道	52	48	45	41	39	39	37	37	35	32	28
	その他	59	57	66	62	60	59	59	59	57	56	57

ラスパイレス指數の推移

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
河内長野市	99.1	97.2	99.0	99.9	100.4	99.4	100.0	99.4	107.9	102.8
府内都市平均	97.7	97.9	98.3	99.2	99.7	99.2	99.6	99.6	106.7	105.5

職員の年齢別構成



財公用語の解説

用語	説明
あ	依存財源 市が自ら調達する財源以外の、国や府の基準に依存し調達する財源。地方譲与税、地方交付税、国庫支出金、府支出金、市債などが該当します。
	一般財源 歳入のうち、使途が特定されていない財源のこと。
か	借換債 既に発行したものを借り換えるために発行する地方債のこと。
	監査委員 地方公共団体の財務に関する事務の執行及び地方公共団体の経営に係る事業の管理を監査するために、地方公共団体に必置される執行機関のこと。
	元利償還金 公債費のうち、市債の元金・利子の償還に充てられたもの。
	基金 地方公共団体が、条例の定めるところにより、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するために設けられる資金又は財産をいいます。
	基準財政収入額 基準財政収入額は、普通交付税を客観的・合理的に算定するために、地方公共団体が標準的な税の徴収を行ったという前提条件のもとに歳入額を算出したもの。
	基準財政需要額 基準財政需要額は、普通交付税を客観的・合理的に算定するために、標準的な行政活動を行ったという前提条件のもとに歳出額を算出したもの。地方公共団体が合理的・妥当な水準の行政活動を行う際に必要な経費を福祉、教育など様々な行政分野ごとに算定して合算したもの。
	義務的経費 地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務付けられ、任意に削減できない硬直性が強い経費。職員給与等の人件費、生活保護費等の扶助費及び市債の元利償還金である公債費からなっています。
	繰上償還 償還期限の定めのある地方債を、償還期限前に元本の一部または全部を償還すること。
	繰入金 歳入の1区分。基金(貯金)を取り崩したり、他会計から繰出(支出)されてきたお金のこと。
	繰出金 歳出を性質別に分けた場合の1区分。特別会計あるいは公営企業・公営事業会計に対して、一定のルールを定めて支出するお金のこと。
	経営健全化基準 公営企業の経営健全化を図るべき基準として、資金不足比率が経営健全化基準以上(20%以上)となった場合は、経営健全化計画を定めなければなりません。
	形式収支 歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いたもの。
	経常一般財源 毎年度連續して経常的に収入されるもののうち、その使途が特定されていない財源のこと。
	経常収支比率 地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、市税、普通交付税などを中心とする毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源収入)の総額に対し、人件費、扶助費、公債費のように毎年度継続的に支出される経費に充当された一般財源の額(経常経費充当一般財源)が占める割合。 70%~80%に分布するのが標準的とされています。
	健全化判断比率 地方公共団体の財政の健全化を判断する統一的な指標。「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」が一定の基準を超えると、早期健全化や再生を促すため、「財政健全化計画」や「財政再生計画」を策定し、健全な財政運営をめざすこととなります。なお、この指標のほか「資金不足比率」を含めた5つの指標は、議会に報告・公表されます。
	減債基金 公債費の償還を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設けられる基金のこと。

	用語	説明
	減税補てん債	減税補てん債は国策により地方税が減税されたことに伴う減収分を、地方債の発行によって補てんするもの。元利償還金の100%が普通交付税の基準財政需要額に算入されることで、国による財源保障がされています。
	公営企業	交通事業、ガス事業、水道事業など地方公共団体が経営する企業のこと。本市では水道事業及び下水道事業が対象となります。
	後期高齢者医療療養給付費負担金	後期高齢者医療制度における療養給付費等(医療費の9割相当分)のうち市の負担分を大阪府後期高齢者医療広域連合に納付します。河内長野市の負担は、当市在住の後期高齢者医療被保険者に係る療養給付費等の12分の1です。
	公共用地取得債	公共事業等の円滑かつ効率的な執行と合理的な土地利用を図るため、事業の執行に先立って用地を取得する際に発行する市債など、本市では土地取得特別会計で整理されている市債のことを言います。
	公債費	市が借り入れた市債の元金及び利子の償還費。公債費は義務的経費の一つであり、これが歳出中の比重を高めることは、財政の硬直化を招くことになります。
	国庫支出金	歳入の1区分。国から市に交付されるお金で、その使途が特定されているもの。生活保護費等の国もその責任を負う事務に係る経費を市と負担しあう場合の支出金である国庫負担金、国民年金等の国の事務を代行する場合の費用に係る支出金の国庫委託金、特定の事業の奨励や財政援助のための補給金である国庫補助金の3種類があります。
	固定資産税	固定資産税は、毎年1月1日に、固定資産(土地・家屋・償却資産)を所有している人が、その固定資産の価格を基に算定される税額を所在する市町村に納める税金のこと。
さ	歳出	一会計年度における一切の支出のこと。
	歳入	一会計年度における一切の収入のこと。
	財政調整基金	地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための資金を積み立てる基金のこと。
	財政力指数	地方公共団体の財政力の強弱を測る指標であり、普通交付税算定の基礎となる基準財政収入額を基準財政需要額(両者共、錯誤分を除く)で除した数値の3ヵ年平均値。
	市債	歳入の1区分。市が発行する地方債のことで、金融機関等から借入れたお金。償還(返済)は会計年度をまたがります。
	市民税	個人市民税と法人市民税に区別されます。市民税と府民税をあわせて住民税と呼び、前年の所得金額に応じて課税される所得割と、所得金額にかかわらず課税される均等割から算出し、住民税額が決まります。所得割の税率は全国一律(市民税6パーセント、府民税4パーセント)、当市の均等割は市民税3,000円、府民税1,000円となっています。(※平成26年度から平成35年度までの間は、防災・減災事業の財源のため、市民税、府民税がそれぞれ500円ずつ引き上げになります。) また、法人市民税は、市内に事務所や事業所などがある法人にかかる税のこと、法人の規模(資本金等の額及び従業員数)に応じてかかる均等割と、法人税額に応じてかかる法人税割があります。
	自主財源	市が自ら調達できる財源で、市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入が該当します。
	実質収支	形式収支(歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いたもの)から、繰越明許費などに係る翌年度に繰り越す財源を差し引いたもの。
	実質的な普通交付税	普通交付税及び臨時財政対策債との合計数値を指します。
	人件費	歳出を性質別に分けた場合の1区分。特別職や議員の報酬、一般職の給料などが該当します。
	生活保護費	民生費の1区分。生活保護法に基づく扶助費などが該当します。

	用語	説明
	性質別歳出	歳出を経済的性質によって、人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等、普通建設事業費、災害復旧事業費、公債費、積立金、投資及び出資金、貸付金、繰出金、前年度繰上充用金に分類したもの。
	早期健全化基準	財政収支が不均衡な状況、その他の財政状況が悪化した状況において、実質赤字比率、連結赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率について、地方公共団体が自主的かつ計画的にその財政の健全化を図るべき基準を定めています。地方公共団体は、いずれかの比率が早期健全化基準以上である場合には、財政の早期健全化のための計画(財政健全化計画)を定めなければなりません。
	総務費	全般的な管理事務、企画調整事務、財政・財務管理に要する経費、本庁舎、戸籍、徴税、選挙、退職手当などが計上されます。
た	第三セクター等改革推進債	市が発行する市債のこと。第三セクター等の整理又は再生に伴う債務処理を円滑に実施する場合のみ、その発行が国から許可されます。発行期間は平成21年度から平成25年度までの時限措置となっています。
	地価下落修正	土地の価格は、基準年度(3年ごと)に評価替えを行い、価格を決定します。その価格は原則として3年間据え置かれますが、地価の下落が認められる場合には、基準年度以外の年度であっても、基準年度の価格を修正することとなっています。
	地方交付税	地方公共団体の自主性を損なわずに、地方財源の均衡化を図り、かつ地方行政の計画的な運営を保障するために、国税のうち、所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税それぞれの一定割合の額を、国が地方公共団体に対して交付する税。地方交付税には、一定の算式により交付される普通交付税と災害等特別の財政事情に応じて交付される特別交付税があります。
	地方債	建設事業などの資金として、また、地方交付税の減収による財源不足を補うなどのために、国や銀行から借り入れるもの。地方債のうち府が借り入れるものは府債、市が借り入れるものを市債といいます。
	地方財政計画	地方公共団体における翌年度の歳入歳出総額について、全体の見込みを示したもの。地方交付税法に基づき、年度ごとに内閣が作成し、国会で報告します。この計画は、地方交付税交付金の配分を決めるときの基礎的な資料となるものです。
	投資的経費	歳出を性質別に分けた場合の1区分。道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設など社会資本の整備に要する経費。普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなっています。
	特定目的基金	特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てるために設置されるもの。(当市においては、ふるさとづくり基金、長寿ふれあい基金、緑化基金などがあります。)
	都市計画税	都市計画税とは、固定資産税同様に毎年1月1日に、土地・家屋を市街化区域内等に所有している方が、その固定資産の価値に応じて負担していただく税金のこと。下水道整備・道路・公園など総合的なまちづくりを行う都市計画事業や、土地区画整理事業に要する費用にあてるための目的税です。
	土地開発公社	地域の秩序ある整備を図るために必要な公有地となるべき土地を地方公共団体に代わって先行取得することを主たる任務とし、「公有地の拡大の推進に関する法律」に基づき設立された特別法人のこと。
	土木費	歳出を目的別に分けた場合の1区分。道路や橋りょうの整備・維持管理、雨水対策工事、下水道特別会計への繰出金などが該当します。
は	評価替え	評価替えとは固定資産の価格の見直しのことをいいます。膨大な量の土地・家屋について、その評価を毎年度見直すことは、実務的に不可能であることなどから、原則として3年間評価額をすえ置く制度、言いかえれば、3年ごとに固定資産の価格を見直す制度がとられています。また、この3年に1度の評価替えを行う年度を「基準年度」といいます。
	標準財政規模	地方公共団体の一般財源の標準規模を示すもの。
	府支出金	歳入の1区分。府から市に交付されるお金で、その使途が特定されているもの。生活保護費など府においてもその責任を負う事務に係る費用を市と負担しあう場合の支出金である府負担金、府知事・府議会議員の選挙等の都の事務を代行する場合の費用に係る支出金の府委託金、特定の事業の奨励や財政援助のための補給金である府補助金の3種類があります。

	用語	説明
	扶助費	歳出を性質別に分けた場合の1区分。生活保護法、児童福祉法、老人福祉法等に基づき、若しくは市が単独で行っている各種扶助(現金又は物品、サービスの提供)に要する経費。生活保護費、子ども手当、乳幼児医療助成などが該当します。
	普通建設事業費	歳出を性質別に分けた場合の1区分。道路、橋りょう、学校、庁舎等公共用又は公用施設の新増設等の建設事業に要する経費のこと。
	物件費	歳出を性質別に分けた場合の1区分。その性質が消費的なもので人件費、扶助費、補助費等に分類されないもの。委託料や使用料、備品購入費、臨時職員の賃金などが該当します。
	府内都市	大阪府内の政令指定都市(大阪市・堺市)及び町村を除いた都市のこと。現在府内には31市あります。
	補助費等	歳出を性質別に分けた場合の1区分。公課費(自動車重量税など市が納める税金)や各種団体への補助金、一部事務組合等への負担金などが該当します。
ま	民生費	歳出を目的別に分けた場合の1区分。各種の福祉、生活保護などに要する経費。国民健康保険事業会計への繰出金や、児童手当、保育園の運営費などが該当します。
	目的別歳出	地方公共団体の経費を、その行政目的によって、議会費、総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費などに分類したもの。
ら	臨時財政対策債	国が地方交付税の配分に当たり、その財源である国税5税の不足分について地方と折半することを趣旨として、発行可能額が国から示される地方債のこと。本来は地方交付税として国から交付されるべき額を借り入れています。後年度における元利償還金の100%が普通交付税の基準財政需要額に算入されることで、国による財源保障がされているため、実質的な地方交付税であるといえます。
	類似団体	総務省が毎年度作成する類似団体別市町村財政指標表に基づき、全国の市町村を「人口」と「産業構造」の要素により分類したもの。地方公共団体が全国的な比較を行う場合、この類似団体のなかでのどのような位置にあるかをみます。平成23年度以降の本市の類似団体は全国で87団体あり、大阪府内では池田市、守口市、泉佐野市、富田林市、松原市、大東市、箕面市、羽曳野市、門真市があります。

河内長野市財政白書

～平成25年度（2013年度）決算版～

作成：河内長野市 総務部 財政課



〒586-8501 河内長野市原町一丁目1番1号

T E L : (0721) 53-1111

F A X : (0721) 55-1435

E-mail : zaisei@city.kawachinagano.lg.jp

ホームページ : http://www.city.kawachinagano.lg.jp/